

◎議長（菅野修一議員）

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号によって進めます。

この際、総合政策課長から発言の申し出がありますので、これを許します。総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

貴重なお時間をいただきまして大変申しわけございません。6月17日の承第2号における青野議員への答弁において、「補助事業の採択による予算の組み換えにより減額したもの」と答弁しておりますが、正しくは、「事業の決算に合わせ減額したもの」であります。訂正につきましては、議長の許可をいただきますようよろしくお願いいたします。

◎議長（菅野修一議員）

ただ今、総合政策課長より、答弁の訂正の申し出がありましたので、議長においてこれを許可いたします。

日程第1、一般質問を行います。発言通告のあった議員は、1番 青野隆一議員、3番 鈴木由美子議員、4番 土屋範晃議員、5番 鈴木清議員、6番 菅藤昌己議員、7番 畑中和恵議員、11番 和田哲議員、以上の7名であります。

発言の順序は、議長により指名いたします。なお、質問、答弁を含め、1議員1時間の持ち時間制となりますので、質問に対する当局側の答弁は、質問者の時間制約もありますので、ご協力をお願いいたします。

まず、3番 鈴木由美子議員の発言を許します。鈴木由美子議員。

〔3番 鈴木由美子 議員 登壇〕

◎3番（鈴木由美子議員）

おはようございます。3月に令和6年度の予算が可決され、さまざまな事業がスタートしました。このたびも補正予算等上程されておりますが、まだまだ市民生活に寄り添う現実的な施策や支援が必要とのご意見をいただきましたので、通告にしたがい一般質問させていただきます。

まず初めに、第9期介護保険事業計画についてです。高齢化率がこれからも上昇していくことが予想されております。また、ひとり暮らしの方も増えていると思いますが、この計画に示されている、「必要な時に必要なサービスを選択利用できるような支援体制の充実を図る」とはどのようなことでしょうか。要支援者に対する支援体制について、現行の事業以外で具体的施策をお考えでしょうか。市内の介護事業所について、

運営の現状をどのように把握されているのでしょうか。訪問介護、ホームヘルプサービスについて、市の具体的な方針をお聞かせください。

次に、再犯防止推進計画と尾花沢市犯罪被害者等支援条例に基づく見舞金支給制度創設についてです。

再犯率が上昇していることで、国は平成28年12月に、再犯防止推進法を公布施行し、翌年、同法に基づき、再犯防止推進計画を策定いたしました。罪を犯した人たちが孤立することなく、住民の理解と協力を得て、社会の一員として、円滑に復帰できるように支援することで、全ての住民が犯罪の被害を受けることを防止し、安全安心に暮らすことができる地域社会の実現を目指すため、本市においても、計画などの策定が必要と考えますが、方針はどのようでしょうか。

尾花沢市犯罪被害者支援等条例が制定され、令和6年4月1日から施行されております。合わせて、具体的支援として、犯罪被害を受けた人やその遺族に対するお見舞金を支給する制度創設が必要ではないでしょうか。

続きまして、商業店舗活性化補助金の拡充についてです。新たに、市内へ商業店舗を出店する方や、既存商店の売り上げ向上を目指した店舗のリニューアル経費、空き店舗活用事業に対しての補助事業がありますが、該当となるのは一部事業者に限られております。どのような理由によるものでしょうか。

商業店舗に市内の賑わいを継続または創出していたくための補助事業と理解しておりますが、商店のみならず、その他の中小企業にも事業継続をしていただければ経済が成り立ちません。一般市民向けの移住定住対策として、さまざまな施策や補助事業がありますが、企業に対しても定着していただけるよう、対象事業者や対象経費の拡充が必要ではないでしょうか。企業の働く場の環境整備で、生産性の向上や社員の確保、また省エネルギー化の改修も進めば、エネルギー価格高騰対策や二酸化炭素排出量削減になるのではないのでしょうか。

最後に、尾花沢市の30年後の見通しをどのようにお考えでしょうか。

民間組織人口戦略会議で、将来的に消滅の可能性があるとみなした全国自治体744市町村の中に、本県28市町村が該当しているようです。本市も該当していると思われませんが、現在の見通しと評価を改善させるための対策をどのようにお考えでしょうか。

今後より良い市政になることへの市民の大きな期待があります。今年2月の市報と一緒に市長への手紙を

早速配布していただき、100通を超える市民の声が届いていると報告いただきました。市民が記入して提出した手紙は、全て市長が目を通すとありましたので、皆さん期待して手紙を出されたものと理解しました。それと同時に、全ての声に対しての答えも用意されているものだと思いますが、いかがでしょうか。

将来にわたり市民負担を少なく、安心して過ごせるように願う声は届いていますでしょうか。

以上4項目について、ご答弁よろしくお願ひいたします。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

〔市長 結城裕君 登壇〕

◎市長（結城裕君）

皆さんおはようございます。鈴木議員からは大きく4つのご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

初めに、第9期介護保険事業計画についてお答えを申し上げます。

まず、要支援者に対する支援体制についてのご質問ですが、本市では、「安心してゆとりある生活ができるまちづくり」を基本理念に、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築、深化に向けた取り組みを進めてきております。

このたびの「花笠やすらぎプランinおばなざわ2024」これは第9期高齢者保健福祉計画、そして第9期介護保険事業計画であります。これにつきましては、これまでの方向性を引き継ぎつつ、高齢者福祉のさらなる充実と、持続可能で安定した介護保険事業の推進に向けて、国の介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針に準じて策定したところであります。

全国的に人口減少、少子高齢化が進んでおりますが、その傾向は、本市においても例外ではありません。65歳以上の高齢者人口は令和元年度をピークに減少しておりますが、今後は、これまで以上に高齢者のみの世帯が増えるものと予想されますので、支援体制を構築することが重要な取り組みであると考えております。そういった観点から、第9期介護保険事業計画に、「必要な時に必要なサービスを受けられる支援体制の充実を図る」との記載をさせていただいたところであります。

議員からは、計画の記載内容についての具体的な施策のご質問ですが、支援体制の充実を図る取り

組みとしては、例えば、近隣市町村や関係機関との連携を図りながら、訪問介護、ホームヘルプサービスを利用して、他市町村からヘルパーさんに来ていただくといったような取り組みなどを想定しているところであります。

また、第9期介護保険事業計画におきましては、計画策定の際、開催した介護保険運営協議会の中で、委員の方々から新たな施設整備等につきましてのご意見があったところでありますが、今後大規模な施設建設事業が控えていることもあり、現行の事業以外で新たな事業について盛り込んでいない状況ではありますが、これまで第8期介護保険事業計画で取り組んでまいりました訪問介護サービスをはじめ、デイサービスやショートステイといった各種サービス等を引き続き提供しながら、サービスの質の充実、向上を図るとともに、全ての高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるよう、引き続き地域包括ケアシステムのさらなる深化と、時代のニーズにあった取り組みにより、地域共生社会の実現に向けて各種施策を推進してまいります。

また、地域包括ケアシステムの核となる尾花沢市地域包括支援センターと緊密に連携し、さまざまなニーズに、きめ細やかに対応できるよう取り組んでまいります。

次に、市内の介護事業所の運営の現状についてのご質問ですが、介護保険事業を進めていく上で、市内の介護事業所の果たす役割は非常に大きくなっております。その中でも特に重要な役割を担っている社会福祉法人尾花沢市社会福祉協議会は、社会福祉事業を行うことを目的として、社会福祉法の定めるところにより設立された独立した法人であり、第9期介護保険事業計画を実現するためにも、中心となる事業者だと認識しております。市内の介護事業所の運営については個々の詳細は把握しておりませんが、社会福祉協議会につきましては、尾花沢市で3年に一度、指導監査を行っており、定款等の法令順守や会計事務処理等の適正化について確認し、指導・監督等を行い運営の状況を把握しております。

訪問介護についてお答えいたします。訪問介護、ホームヘルプサービスは、訪問介護員等が要介護認定者のおられる家庭を訪問して、入浴、排せつ、食事等の介護を行う身体介護、及び調理、買い物、掃除、その他の日常生活の支援を行う生活援助を行うサービスとなっております。なお、訪問介護サービスは、サービス提供事業者が県に申請して、県から許可を受けて行

っており、当該サービスを市内で行っている事業所は尾花沢市社会福祉協議会のみとなっております。

しかしながら、今回の介護報酬の改定により、訪問介護の基本報酬が引き下げられたことや、ヘルパーの高齢化や人手不足など、本市だけではなく、全国的にもさまざまな課題があると捉えております。そのため、県内各自治体では米沢市、南陽市、山辺町で既に事業を廃止、休止しているようでありますので、尾花沢市の社会福祉協議会においても、厳しい状況の中、運営に努力されているものと認識しております。

尾花沢市といたしましては、訪問介護につきましては市民のニーズもあり、介護保険事業計画でも推進していくものとしておりますので、事業所において今後も引き続き事業継続できるよう、情報を共有し運営を支援するとともに、訪問介護の基本報酬の現状に合わせた引き上げについても国に対して要望を行ってまいります。

続きまして、再犯防止推進計画と尾花沢市犯罪被害者等支援条例に基づく見舞金支援支給制度についてお答えを申し上げます。

国では、再犯防止推進法に基づき再犯防止推進計画を策定しております。同法第8条では、「都道府県及び市町村は、再犯防止等に関する施策の推進に関する計画を定めるよう努めなければならない。」と規定されており、それが地方再犯防止推進計画であります。

地方再犯防止推進計画につきましては、罪を犯した人などが孤立することなく、住民の理解や協力を得て、社会の一員として復帰することができるよう支援し、再犯を防止することにより、安全で安心して暮らせるまちづくりを実現することを目的としております。山形県では令和3年3月に山形県再犯防止推進計画を策定しております。特に県や市町村、民間団体との連携を強化し、再犯防止に努めるものとしているようであり、県域でのネットワークのもとに、県内4地域でのネットワークを構築し、さらにその下に市町村域の協議会を置く考えのようであります。そのため、計画策定に対する支援のほか、再犯防止のための連絡会議の立ち上げに際しても県からの指導を仰ぎながら今後、尾花沢市の地方再犯防止推進計画の策定に取り組んでいく考えであります。

次に、尾花沢市犯罪被害者等支援条例については、犯罪被害者等基本法の趣旨に準じ、犯罪被害者等の支援に関し、基本理念を定め、市と市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、市の施策の基本となる事項を定め、犯罪者等に必要な施策を推進し、被害者の

早期の回復を図るとともに、犯罪被害者等を社会全体で支え、市民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現のために、令和6年3月に制定したものであります。

全国的には、令和5年4月現在で、条例を制定している自治体は4割弱となっており、県内では22市町村が制定し、見舞金制度は18市町村で創設されております。犯罪被害者等が受けた被害の早期回復及び軽減を図る1つの方策として、見舞金制度の創設に向け、条例改正等を含め今後検討してまいります。

次に、商業店舗活性化補助金の拡充についてお答えを申し上げます。

商業店舗活性化補助金は市内の商業振興を図り、商業店舗の賑わいの創出と魅力向上を目的としております。対象となる商業店舗は、小売業、宿泊業、飲食サービス業並びに生活関連サービス業のうち、洗濯業、理容業、美容業及び旅行業などで、通年営業を行っている商業店舗を対象とし、新規出店に係わる内装や外装等改修費用、既存店舗のリニューアル、空き店舗を活用した出店に要する費用に対し支援しております。

国内経済は、インバウンド需要が回復しており、人やモノ、経済にも動きが感じられるようになってきましたが、円安などの影響による原材料、エネルギー価格の高騰や人材確保の問題など、先行き不透明な状況が続き、企業を取り巻く環境は未だ厳しい状況にあります。本市におきましても、飲食店をはじめとした商業店舗の廃業がみられており、経済活動の低下やコミュニティの喪失による社会的影響が懸念されているところであります。そのような中で賑わいの創出と地域経済の活性化を図るための施策として、新たにビジネスを始める方への支援や、既存店舗の魅力を高め成長をサポートするための支援が重要であると捉えております。それらを踏まえて制度設計された商業店舗活性化補助金については、令和5年度は5件、今年度はすでに3件の申請があり、飲食業をはじめとした新たな開業、空き店舗の利活用により、地域経済の活性化に大きな効果が得られております。

ご提案の補助事業対象の拡充ではありますが、この商業店舗活性化補助金は、市内の商業振興を図り、商業店舗の賑わいの創出と魅力向上を目的としており、第7次総合振興計画において掲げている施策方針である、既存商店への事業支援、商店街活動の活性化、空き店舗の利活用、市民ニーズに応えるサービス開発を支援し、経営維持と地域消費の喚起につなげるための具体的な事業の1つであり、店舗の売り上げ拡大と地域消費の拡大が期待できる小売業や飲食サービス業をはじめ

めとした商業店舗を対象としております。

一方、市内企業を対象とした支援策として、企業における雇用機会の拡大と産業振興を図る目的とする企業立地促進条例や本市の中小企業の振興を図るための中小企業振興条例により、例えば、中小企業者に対する福利厚生施設の設置費に対する助成や、生産性向上を図るための人材育成に関する支援など、さまざまな形でサポート等をさせていただいております。

今後引き続き、さまざまな機会を捉えながら、制度の周知を図り、市内企業等の伴走支援に努めてまいります。

次に、人口戦略会議の提言に係る尾花沢市の将来についてお答えを申し上げます。

今年4月に人口戦略会議から公表された令和6年地方自治体持続可能性分析レポートについては、昨年12月に公表された日本の地域別将来推計人口に基づき、人口から見た地方自治体の持続可能性について分析を行ったようであります。この分析については、20歳から39歳の女性人口を若年女性人口と定義され、2020年から2050年までの30年間で50%以上減少する自治体を消滅可能性自治体としているようであります。

議員からは、将来の見通しと改善を図るための対策についてのご質問であります。初めに、令和6年地方自治体持続可能性分析レポート結果については、人口減少に歯止めがかからない見通しであり、真摯に受け止めなければならないものと考えております。一方、人口戦略会議の2100年を視野に入れた長期提言書では、2100年の日本の総人口を8,000万人で定常化することを目標としており、現在の1億2,500万人から、さらに4割近く減少するという予測をしっかりと受け止めなければならないものと感じております。

一方で、大切なことは、このような分析結果に一喜一憂することではなく、本市が今後も持続していくために必要なことを実践していくことだと思います。

また、人口減少の本質的な課題は、人口が減ることではなく、これまでの機能していた社会の仕組みが機能しなくなることと捉えております。そのため、現在よりも小さい人口規模であっても、多様性に富んだ成長力がある経済の構築や、人口減少のスピードを緩やかにして、最終的には安定させることを目標に社会を構築していく考えであります。具体的には、「あれもこれも」ではなく「あれかこれか」という視点で、情勢を捉えた最小限のハード整備は実施するものの、その他の公共施設等については、長寿化や複合化を図りつつ、役目を終えた施設は廃止するなど、人口規模

に合わせた施設数にしていまいります。ソフト面ではデジタル技術を用いたDXを推進し、人口減少の中でも機能する仕組みの構築やサービスを提供しながら、30年後も継続していけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、市長への手紙についてであります。市民が主役のまちづくりを進める中で、私自身初めての試みとして今年2月に実施したものであります。全部で104通もの手紙を頂戴し、全てに目を通させていただきました。特に多かった意見やご質問については、市報4月号、5月号、そして7月号で回答を掲載させていただきます。

今回の取り組みは行政として広く耳を傾ける広聴、「広く聴く」と、市長として市民の意見を拝聴する公聴「公に聴かせていただく」との2つ意味をなすものでもあり、不明な点につきましては、こちらから直接連絡をとり丁寧に対応させてもらっております。

今後も市長への手紙につきましては、誰もが自分の想いや意見を述べられる場として大切にしていきたいと考えております。一方、回答につきましては、ホームページまたは市報へ掲載させていただき、公表可能な範囲で対応してまいります。手紙のあり方については、さまざまな意見をお貰いしながら今後も継続していく考えであります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

それでは再質問させていただきます。今年の3月に、尾花沢市社会福祉協議会の評議員会が開かれまして、令和5年度一般会計資金収支補正予算案と、令和6年度事業計画一般会計資金収支予算案を審議いたしました。そちらで大きな問題点として出ましたのは、経営調整基金より1,000万円を取り崩して、訪問介護事業サービス部門に補填しなければ、継続事業ができないような状況になっているということがございました。ご答弁にもありましたように、主な要因としまして、ヘルパーさんのなり手不足による人材不足や身体的サービスの件数が減るなど、収益確保が大変難しく、今後も基金の取り崩しをしていけば、継続的な運営は難しくなるのご説明をいただきました。尾花沢市社会福祉協議会の会長を市長は兼務されていらっしゃる。運営状況は把握されていると今お答えいただきましたが、その時のお話を聞いていて、第9期の介護保険事業計画が策定されたばかりでありましたので、計

画目標達成のために、市は社会福祉協議会への具体的な経営改善の指導やご助言というのが、もしかして少し足りなかったのではないかと今感想を持ちました。支援すべき事業として優先順位が高いにも関わらず、尾花沢市の今年度の当初予算には組み入れておられませんでしたので、これには何か理由があったのでしょうか。ご説明お願いいたします。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

今年度の予算に組み入れということでもありますけれども、市としまして社会福祉協議会の理事に市の福祉課長がなっております。でありますので、連携を密にしまして、助言、指導をしっかりしたいと考えております。本当に必要な予算であれば、来年度に向けて予算要求してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

今ご答弁で社会福祉協議会は大切な重要な機関であるというお答えもいただいておりますし、この介護保険計画が実際に実行になりますよう、必要であればではなくて、早急に課題解決の話し合いをして財政支援をお願いしたいと思っております。高齢化率が昨年9月で43.7%で、これからも上昇していくことが予想されている中、ご高齢者のひとり暮らしが大変多くなってまいりました。常日頃、ご近所の見守りや区長、民生委員の方々のご協力をいただいて、何とか地域で支える努力はしておりますが、家庭の事情に入り込めない場合も多くございます。地域にも限界があると感じております。やはり公的サービスや支援に頼らざるを得ないのが現状でありますので、すぐ社会福祉協議会ともう一度話し合われていただきたいと思います。どうでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

先ほど私のほうからも答弁させていただいたとおりですね、介護保険事業については、私の尾花沢市においても非常に厳しい。ほかの自治体においても非常に厳しいということもお聞きしております。先ほど、議員のほうからお話のありました、いわゆる経費の、いわゆるやりくりも、私は承知しております。その上でですね、いわゆる尾花沢市のほうから支援させていた

だくということももちろんあるんですが、そもそも今の厳しい状況というものの実態ですね、経費がどのように使われているのか。もしくは全体のその経費の使い方、そして今後不足する部分がどういうところに特に不足していくのか、そういうところをあらためてですね精査して、しっかり対応していきたいということを、私もその長としてですね、指導、今しているところであります。

今回、長期計画、計画のほうも、そういうものも踏まえてできているというふうには私も理解しておりますが、必要などころについては、見直しも含めてですね、今後計画をしていきたいというふうを考えております。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

よろしくお願ひいたします。次に2番目の質問に入らせていただきます。再犯防止推進計画についてですけども、こちらはご答弁にもありましたが、山形県においては、令和4年からスタートし、令和8年度までの5カ年の計画期間であります。本市におきましては、選定委員会で、計画策定の協議中とのことで、令和5年の3月策定の第3期尾花沢市地域福祉計画に包含できなかったという経緯がございました。また今後、計画策定に取り組むとのお答えもいただきましたが、なるべく市民の皆さんにご理解をいただきたいと考えるところです。ちなみに、遊佐町は3年目で一部改正されているようです。5年のうちの折り返しの時期で、あらためて地域福祉計画を見つめ直すきっかけとなるよう、改正をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

お答えいたします。尾花沢市地域福祉計画の中間年度の見直しというご質問だと思います。中間年度での見直しに関しましては、地域福祉計画に大きな変更があった場合は見直ししていく必要がありますが、現在のところは中間見直しは考えていないところでございます。ただしかし、今後、山形県地域福祉推進計画などの上位計画におきまして、大きな変更があった場合は、中間見直しが必要であると考えております。その際には再犯防止を含めるかどうか検討していきたいと思っております。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

今ご答弁いただきましたけれども、山形県におきましても、この再犯防止推進計画が策定されておりまして、大きな変化がもう既に生じていると思います。ですので遊佐町では、こちらの計画も取り入れたものとは私は思っております。ですので尾花沢市でできないという理由は、何かまたほかにございますでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

大きな見直しがあった場合ということでございますが、先日、山形県保護観察所の企画調整課長からもおいでいただきまして、次の尾花沢市地域福祉計画に含めることが一番やりやすいのではないかとということで、そういったことで次期の計画を考えたところです。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

保護観察所のほうでは、あんまり地域に無理をかけたくないという思いでそのようにお話したのだと思います。分かりました。今後この計画策定の協議会を立ち上げていく、いずれにしても立ち上げていく必要が出てくると思いますが、その際は、保護司会、厚生保護女性会、協力雇用主会、尾花沢警察署、山形県保護観察所などからの方々の参加や、次期の地域福祉計画委員にも、そのような方々の中から委員として選んでいただけますようお願いしたいのですが、そちらのほうはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

策定委員につきましては、今後、再犯防止計画を組み入れていくということで、今議員が仰られました保護司会や更生保護女性会、または保護観察所さんからも委員になっていただきたいと現在考えているところです。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

よろしくお願いいたします。今まで地域福祉計画には、そういった方々、任命になっていなかったのですが、上位計画が変更になった際には、その地域福祉計画の策定の中に入れなかったというところがありますので、地域福祉計画、大きく見れば、そういった方々のボラ

ンティアの方々も含めることが、これから求められていると思いますのでよろしくお願いいたします。

そしてですね、次の質問ですが、尾花沢市犯罪被害者等支援条例を制定した山形県内の22市町村中18市町村で、御見舞金を創設されているというお答えをいただきました。地域間の格差がないように尾花沢市でもこの尾花沢市犯罪被害者支援条例等御見舞金支給制度は、セットで考えていただきたいところです。合わせて、この条例は市民の皆様のご理解があつてのものですから、分かりやすい解説を付けた周知を市報や、ホームページなどでしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

犯罪被害者支援条例でございますけれども、見舞金につきましては、多くの市町村で見舞金制度を創設していることとありますので、今後議員の皆様にもお諮りしながら、検討していきたいと考えております。また市民への広報ということで、ホームページなどにも掲載していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

よろしくお願いいたします。そして来月7月5日に第74回社会を明るくする運動というのがございます。この活動は、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の力が、毎回のテーマになっておりますので、皆様のご理解の輪を広げていただきますよう、そちらのほうの広報、お知らせもお願いいたします。

次の質問になります。商業店舗活性化補助金をもっと拡充してはどうかという、私のご提案なんですけれども、ご答弁いただきましたが、この商店のみに限らず、売り上げ向上や経営の維持、地域消費の喚起などを目指すということは、ほとんどの企業に共通することではないかと思えます。中小企業者に対する福利厚生施設の設置費に対する助成や、生産性向上を図るための人材育成に関する支援など、さまざまな形でサポートをされておりますが、このほかに、例えば今現在、国、県、市で行っている住宅リフォーム補助がございましたけれども、社員の方が快適に過ごして、仕事のパフォーマンスも上がるように事務所や社員の休憩室などに、その補助対象工事なども拡充して、企業の環境整備につなげていただければ、社員の生産性の向上、

そしてエネルギー消費の削減につながるのではないかと考えたところです。

賑わいの創出や地域経済の活性化という点につきましても、このような工事を促すことによって、市内の経済の循環、活性化が生まれるのではないかと思います。ほかにあらためて市独自策として考えていただくお考え、持っていただけませんか。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

それぞれの支援策、支援の中身については先ほど申し上げました内容でございます。新たにまた支援の必要なものがあるということであればですね、それは決して、いわゆる間口を閉じているわけではなくて、必要なものについては今後拡充していけるものは拡充していきたいというふうに思っております。

特に企業の皆様に対する支援については、現在企業支援員の方を中心とし、企業の皆さんのところにお邪魔して、さまざまな悩み、人材不足についても然り、そういうものについて、その都度課題、悩み、そういうところをお聞かせいただいております。それに支援できるような方策を、さまざま今検討しているところがあります。

したがって、そういう中から、また支援できるようなものがあるということであれば、ぜひ新たに設置していきたいというふうには思います。今後そういうところをしっかりと検討してまいりたいというふうに思います。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

よろしくお願ひいたします。今、企業支援委員の方、頑張っていると思います。まだまだ企業を回っていただいて、多くの経営者のお声、従業員さんの声も含め、拾い上げていただきたいと思ひます。そして今現在、この商業店舗活性化補助金についてありますが、これは一度補助を受けましたら、2回目はないということでもあります。いずれにしても、一度補助を受けたらそれっきりではなくて、その社会環境に合わせていくために、回数制限を考え直すということも必要ではないかなと思ひますけれども、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤孝行君）

お答えいたします。商業店舗活性化補助金の拡充という部分での要件の緩和の部分であります。こちらの部分も3月議会から、さまざま議員さんのほうから、いろいろ社会情勢に合わせた形で制度を見直ししていくべきだというふうなお話をいただいております。こちらの部分についても、先ほど市長の答弁にありました市民、あとは企業、商店街のニーズ等も踏まえながら、社会情勢に合わせてこちらの部分も状況に応じて拡充なり、変更なり、対応の検討をしていく必要があるかと思ひます。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

なかなかすぐにはやれないというお答えだと思ひます。次に、入ります。尾花沢市の30年後の見通し、どういふふうにお考えでしょうかということに對しまして、昨年の7月から8月に全1,788自治体の首長を対象にしました、人口減少問題に関するアンケートが実施されたと私、新聞報道で知りました。その中で、人口減少、人口減少社会に對して、外国人材受け入れ推進が必要で、自治体消滅の危機感を強く抱いているか、ある程度抱いているのどちらかに本市もお答えに對されたら新聞紙上で拝見いたしました。消滅とはあまり言いたくない言葉なんですけれども、人口減少が進み、自治体運営が立ちいなくなる状況を示すわけですが、結城市長はどのようなことを危機感に持たれたのか。その時のご見解をお願いいたします。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

当時の質問のアンケートがあったとすれば、ちょっと中身までは全てちょっと把握しておりません。ただ、現時点でお答えさせていただくとすれば、先ほども申し上げましたとおりですね、急激な人口減少が進む、非常に尾花沢市においても、人口が減るということに関しましては、先ほど申し上げましたとおり、真摯に受け止めなければならない。そういう予測が出ているということに對する対策もしっかりしていかなければいけない、そういうことを考えております。以上であります。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

首長アンケートなので、すっかり結城市長がお答えになっているものと思ひておりましたが、代わりに職

員さんがお答えになったとしたら、その方は危機感を持ってらっしゃったんだということだと思います。そして昨年の12月議会で発言させていただいた市長への手紙、私が12月議会で発言させていただいてからまもなくして、すぐ2月に市長への手紙という用紙を配布していただいたことには大変感謝しております。そしてその手紙を市報で受け取った方々の多くが手紙を出していただいたんですけれども、手紙を出したことに對するお返事を未だにお待ちの方がたくさん多くいらっしゃいます。2回ほど市報には、多いご意見として、掲載になっておりますけれども、中には厳しいご意見もたくさんあったのではないかなと思われるところですが、市長への手紙はどういうふうこれから政策に活かされていくのか。そしてまた、住所、氏名、連絡先をご記入いただいた方には、何らかのできる、できない、何らかのお返事をお願いしたいところです。ご対応いただけませんか。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

まず今のご質問の前にですね、私先ほど、ひよっとすると議員のご認識が、私の説明がちょっと不足していたのかもしれませんが、私が答えました。先ほどの件につきましては、市長に対するアンケートでありますので、私が答えました。それはご認識をいただきたいと思います。その上で、市長への手紙については順次今掲載させていただいて、今現時点では、市報に掲載させていただいております。いわゆる先ほども私の答弁の中でお話し申し上げましたが、私ら、私がやっていること、行政がやっていることというのは、必ずしも個人でやっているものではなくて、公的なものとしてやっているわけでありまして、したがって、その仮に今後、ご質問、ご意見いただいたものを実行していく上で、しっかりほかの方々にも知っていただくということが必要であろうということで、今後、市報そして可能であればホームページ、いろんな形で全てお答えのできるものについては、可能な範囲でやらせてもらうということで進めているところであります。いずれにせよ、広報の紙面、市報の紙面の制限もあったり、例えば特集でなんていうことも今考えてはおおるところであります。さまざま事前に、先にお知らせしなければいけないものもたくさんありますので、そこら辺を勘案しながら、広く皆様方に回答をさせていただきたいというふうに思っております。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

多くのお手紙に対しまして、返答を出すということはそうそう簡単なことではないとは十分存じておりますが、12月の議会におきましても、天童市におきましては、だいたい2週間ぐらいの期間をいただいて、そのお答えに対して、できるとかできないとか、今検討するとか、何らかのお返事を出せるところには出していらっしゃるということがございますので、尾花沢市におきましても、なるだけそういった市民の方のご期待に添えられるような手紙、まずご期待というのは、手紙を返していただくという期待です。中身を必ずやってくれとかということではありません。まずお返事をいただくということに対するご努力を、今後もしっかりと検討していただければと思います。それは市長が全部やれることではないと思いますので、秘書の方の手を借りながら、天童市も進めていらっしゃるということでしたので、よろしくお願ひしたいと思います。ご答弁にもありましたとおり、人口減少社会におきましては、デジタルトランスフォーメーションの技術を活用しながら、人口が減っても、市民の負担をなるべく少なくするような計画が必要であると、先ほどのお答えでも私、再確認いたしました。あれもこれもではなくて、というお答えもいただいておりますので、あれかこれかというふうな、あの情勢を捉えた最小限のハード整備は実施するものの、その他の公共施設については、長寿命化や複合施設をするというお答えをいただきました。ちなみにですね、鶴子ダム建設の時は、平成3年から27年まで年間4億5,000万円を、25年間で約100億円償還したとお聞きしております。その間の人口はスタート時だいたい2,300人、2,400人を切るぐらいの人口でスタートしまして、後半は1,600人台ぐらいになって、均等支払いということになって、後半においては厳しい財政運営だったとお聞きしております。既に尾花沢市の環境衛生、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合のごみ処理施設建設に対しまして約100億円、もしくはさらに多く費用がかかる。そして交付金は約5分の1ぐらいと試算しております。それを踏まえまして、今後、25年間の人口予測は2025年の1万2,900人台から2050年の6,200人台とされていけば、いくらあの交付税算入率が高いものを選んだとしても、無理のない償還金額は分かってくるのではないと思うところです。これから示される学校建設費におきまして、規模とか設計の変更も必要になってくるのではないかと考えるところですが、お考えはどのよう

でしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

財政計画のお話のようではありますが、鶴子ダム当時の厳しい状況ということは、我々もちろん承知しております。承知しているが故にですね、ああいうことのないようにですね、我々は財政計画をしっかりと策定して、そして市民の皆さんにご心配がありませんということを、しっかりとまもなくご説明できる体制を今準備しております。その裏には、やはり今議員の皆さんもご承知のとおり、有利な起債、いわゆる仮に事業費としてお借りしても、すぐ翌年度にはある一定の割合でその交付金としていただけるというようなものを最大限活用していくことで、負担、実質の負担額を減らしていくというような計画を、しっかり現在立てておりますので、ぜひ正確な金額が出た時点で、皆様方にお示しをさせていただきます。以上であります。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

よろしくお伺いいたします。最後に私、最後の市長へのご提案です。今、ご答弁ありました、これからさまざま不安を解消するための説明がなされるということでございますが、その市民の不安等、不安を解消して、将来に希望が持てるように、今消滅都市と言いましたけれども、ほかの町に先駆けて消滅させない宣言をして、消滅都市と言われたいよう頑張っていたいただきたいのですが市長どうでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

先ほども申し上げたとおりですね、その消滅可能性都市というのは、ある団体の方々が作ったもの、そしてそのレポートということ、そしてなおかつその基準として、若い若年層の女性の方々が減るということが定義として、基準としてあるということですので、私が決して消滅可能性があるまちなんで、一言も言ったことはありませんし、そういうことが仮にそういう言葉として捉えたとすればですね、そういうまちにはならないように日々努力し、そういうまちに必ずなると私は信じております。

◎議長（菅野修一議員）

以上で、鈴木由美子議員の質問を打ち切ります。

次に7番 畑中和恵議員の発言を許します。畑中和

恵議員。

〔7番 畑中和恵 議員 登壇〕

◎7番（畑中和恵議員）

令和6年6月定例会、通告にしたがい一般質問をさせていただきます。

初めに、尾花沢市防災情報発信アプリと避難所運営計画についてですが、令和6年4月より新規事業として運用開始されました防災アプリ事業において、4月末時点でのアプリダウンロード数は231件とお聞きしました。現時点でのアプリダウンロード数と、これからどのように運用していくお考えかお伺いいたします。

次に、平成14年に制定され、平成28年に改正、令和5年2月に修正されました本市の地域防災計画の中にあります3編4章の避難所運営計画についてお伺いいたします。

こちらの中で、災害が発生した場合の避難所の運営に係る留意事項に、必要に応じ避難所における家庭動物のための避難スペースの確保に努め、同行避難があった場合の対応について、具体的な検討を進めるとともに、獣医師会や動物取り扱い業者から必要な支援が受けられるよう、平時から連携に努めるものとするがあります。そこで、本市ではどこまで連携されているのか。また、同行避難が可能な施設を設置されているのかお伺いいたします。

次に、第7次尾花沢市総合振興計画の中でも、本市は子育て日本一への挑戦を目標に掲げて、手厚い子育て支援を行っております。4月から始まりました保育料完全無償化事業も日本一を目指す本市においては、大きな前進であったと思います。そしてさらに、令和6年度の市長施政方針の中でも、収入や子どもの年齢に関わらない、子育て世帯全体への経済的支援とあります。そこで現在、育児休業を取り保育所や認定こども園を利用せずに、家庭で保育をしている世帯への支援も必要ではないかと思いますが、今後そのような支援をしていくお考えはないかお伺いいたします。

また、最近の山形県内の他市町村でも、学校給食費を無償化する動きが増えております。本市におきましては、市内小中学校に通う子どもの給食費を半額助成、義務教育期間内に子どもが3人以上いる世帯では、3人目以降の学校給食費を全額助成しておりますが、さらなる子育て支援として、学校給食費完全無償化の実現のお考えはないかお伺いいたします。

最後に、本市の高校生支援は、大石駅通学線の利用無償化や医療費全額補助がありますが、まだまだ家庭に高校生がいる保護者からは、経済的負担が大きい

との声があります。そこで、本市在住の高校生を持つ家庭、北村山高校に通う生徒の家庭に対しての支援策として、尾花沢市内で使用できる商品券を給付するなどの市独自の支援制度を創設してはいかがでしょうか。以上、質問席からの質問とさせていただきます。よろしくお願いたします。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

〔市長 結城裕君 登壇〕

◎市長（結城裕君）

畑中議員からは大きく2つのご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

初めに、防災情報発信アプリについてのご質問ですが、本市では防災情報の伝達手段として、防災行政無線、戸別受信機、登録制メール、LINE、防災情報発信アプリを使用しております。防災行政無線については、住宅の高気密、高断熱化が進んでいることで、大雨の際などは屋外からの放送が聞こえにくいという課題がありました。そのため、第7次尾花沢市総合振興計画では区長さん宅のほか災害時要援護者、災害危険エリア居住世帯等への戸別受信機の無償貸与や、メールやソーシャルメディア等を活用し迅速に災害情報を発信するものとしており、昨年度はLINEを活用した発信を整備し、今年度からは情報伝達手段のさらなる多重化を目指した、防災情報発信アプリの運用をスタートさせております。

アプリの機能を紹介させていただきますと、Jアラートによる通知のほか、市が発信する防災等に係る情報をプッシュ通知によりお知らせすることができるほか、国や県の各種防災に係る情報へのリンク集をまとめたメニューや、WEBハザードマップなど防災情報を事前に確認することができる機能も有して、防災情報の一元化が図られております。

また、通知があったものにつきましては、文字を音声で読み上げる音声再生機能もありますので、画面の文字が見えづらい場合であっても、音声による確認が可能となり、情報伝達機能も強化されております。

議員からはアプリのダウンロード数についてのご質問ですが、6月10日現在、6月10日時点での登録者数は466人となっております。具体的な数値目標は掲げておりませんが、モバイル端末を持っておられる市民の皆様の全員から登録していただけるよう、目標を高く掲げ前進してまいります。そのためには、災害時に少しでも落ち着いて行動を起こせるよう、サポートしてくれる機能を充実させていくことが重要であ

りますので、市から災害情報発信につきましても、スピード感や信頼性、そして網羅性を重視しながら、市民の誰もが万が一の事態に備え、安心して使える防災情報伝達手段となるよう運用してまいります。

また、市民の防災意識の向上を目指し実施しております、地域防災専門員による防災出前講座は、大変人気のある研修会となっております、今年に入ってからだけでも、既に15回開催しております。この防災出前講座においても、マイタイムラインの作成のほか、防災情報発信アプリについても分かりやすく説明させていただいておりますので、今後とも、広報紙等と合わせ防災出前講座、さらには地区公民館事業など市民が集うさまざまな場面を捉えて、お一人おひとりの市民の方へ丁寧に説明し普及を図ってまいります。

次に避難所運営計画における家庭動物への対応についてであります。避難所の設置運営の指針である地域防災計画におきまして、避難所の運営に係る留意事項には「必要に応じ、避難所における家庭動物のための避難スペースの確保等に努め、同行避難があった場合の対応について具体的な検討を進めるとともに、獣医師会や動物取扱業者の方々から必要な支援が受けられるよう、平時から連携に努めるものとする。」と明記しております。指定避難所における家庭動物の避難スペースの確保に努めてまいります。

避難所の開設は派遣された市職員が行いますが、その後の運営は自主防災組織を中心に行っていただくこととなりますので、家庭動物への対応についても、市全体として共通認識が図られるよう、避難所の運営を模擬体験する通称HUGゲーム等を活用し、自主防災組織における訓練を実施していく必要があると考えております。

また、獣医師会や民間団体との連携による家庭動物の救護活動につきましては、山形県と社団法人山形県獣医師会の間で、災害時における被災動物対策に関する協定を締結しており、被災した自治体と連携し、飼い主とともに避難所へ避難した動物の適正な飼養に関する指導や助言などの支援をいただけることとなっております。

今後は、飼い主の被災や避難により放置等されるペットの保護収容につきましても、山形県や動物愛護団体、ボランティア団体と協力体制を構築して、受け入れ準備をしてまいりたいと考えております。

次に、子育て世帯の切れ目のない支援についてお答えを申し上げます。なお2つ目の学校給食につきましては、教育委員会より答弁いただきます。

初めに、家庭で保育している世帯への支援についてであります。年少人口の減少が続いており、少子化対策が地域社会の持続的な発展における重要な課題となっていることから、本市におきましても、今年度から保育料の完全無償化に取り組んだところであります。本市における就学前児童全体の入所率は、4月1日現在で約85%、特に1、2歳児につきましては89.7%と全国平均と比較しても高い入所率となっています。これは本市を含めた近隣市町村での急激な人口減少により、子どもを持つ親の職場復帰が強く望まれている等の新たな問題が発生していることが要因にあると認識しております。そのため、子どもの年齢や世帯収入に関わらず、すべての世帯を対象に保育料を完全無償化することによって、仕事と子育てを両立する世帯への直接支援のほか、労働力の確保という地域課題をも解決する一助にもなるものと期待しているところであります。

一方、家庭で保育を行っている世帯への支援につきましても、過去には、2歳未満の乳幼児を家庭保育する世帯に対し月額10,000円の地域商品券を交付する、家庭保育応援給付金事業を実施していた時期がありましたが、この事業は施設に預けたいが定員がいっぱいで預けることができない、いわゆる待機児童を持つご家庭に対し、公的サービスを享受できない課題に対して取り組んできたものと認識しております。

また、子どもの遊び場や親子で利用しやすい施設など、子育て環境を求める声が多かったことから、令和5年4月には徳良湖こどもひろば「おがぁ〜れ」を整備し、多くの皆様にご利用いただいております。加えて子育てに関する不安や悩みを気軽に相談できる場として、おもだか保育園内に子育て支援センターを開設し、子育てに関する相談に応じたり、多様な講座やイベントを実施しております。子どもや保護者へ寄り添った支援体制を今後も継続していく考えであります。引き続き、保育施設での受入体制の整備を図るとともに、利用者目線に立った利用しやすい子育て支援センターや、徳良湖こどもひろば「おがぁ〜れ」の運営を行ってまいります。

次に、高校生を持つご家庭への支援についてであります。現在、県では県内の高校に通う生徒さんへ、生徒さん方へ、国の就学支援金制度を活用した授業料への支援に取り組んでおります。また、本市では市内や北村山高校に通う高校生の皆さんを対象に、大石田駅通学線を運行しており、一日に延べ100名ほどの生徒さんが利用されております。

議員からは、高校生を持つご家庭へ市内で使える商品券を給付してはというご提案であります。県立高校では授業料の無償化が図られており、令和2年度からは、私立高校の授業料についても、国の支援金に県で上乗せをし、年収590万円未満の世帯の生徒さんについて実質無償化が図られております。この取り組みは、家庭の経済状況に関わらず、今の子どもたちが希望する進路を選択でき、安心して学べる環境の実現を図るとともに、誰もが子育てしやすい社会の構築から将来にわたる少子化対策へのものだと認識しております。ご提案にあった高校生を持つご家庭への市独自の支援につきましても、何に困っていらっしゃるのか、家計の負担となっている社会的要因は何なのかなどをしっかり見定めて、合理的な根拠に基づく政策になるよう、議員の皆様とも継続して議論してまいりたいと考えております。以上、私の答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工藤雅史君）

それでは学校給食費の無償化に関する質問にお答えします。国では、2024年度予算案を審議する予算委員会で、何度か学校給食の無償化が取り上げられました。また、骨太の方針2023や、こども大綱に「学校給食無償化の課題の整理等を行う」と記述されております。山形県でも、2024年度に計21市町村が完全無償化などの対応をとる方針であることが、3月31日付けの山形新聞に掲載されております。

本市におきましては、1つ目、半額の助成を実施、2つ目、食材高騰に対して1食あたり10%の補助金を学校給食会計に交付、そして3つ目、第3子以降については無償としております。生活困窮家庭に対しては、生活扶助として要保護、準要保護に認定し、支給費目の中に給食費を入れております。

一方、自治体ごとに対応に差が生じ、地域間格差を生まないようにするという観点からも、国で実施できるよう今後とも要望してまいりたいと考えております。また、子育て世帯の負担軽減という観点から、山形県内でも多くの自治体において完全無償化などの対応をとる方針でもあることから、時流を見定めながら、慎重かつ前向きに検討してみたいとも考えております。以上でございます。

◎議長（菅野修一議員）

畑中和恵議員。

◎7番（畑中和恵議員）

それでは私のほうから再質問をさせていただきます。1番の尾花沢市防災情報発信アプリと避難所運営計画についての中の、まずアプリについてから、お尋ねいたします。

こちら防災行政無線、戸別受信機、登録制メール、LINE、今回の情報発信アプリと、多方面から市民の皆さんへの伝達手段が可能になったと思います。しかしこのアプリの登録においては466人となっております。登録者の数値目標を設定していないのはなぜでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮明君）

お答えいたします。今現在、先ほど市長答弁のありましたとおり、このアプリの具体的な目標がなされていないということでごさいます。担当課としましては、年度内に1,000件を目標として考えておるところですが、まず1つでも多く普及できるように今後努めていきたいと考えております。

◎議長（菅野修一議員）

畑中議員。

◎7番（畑中和恵議員）

スピード感を持ってということでしたので、できるだけ早く1,000件目標達成できるように願っております。

次の質問に移ります。このアプリ内の防災マニュアルのほか、避難所一覧なども私見てみましたが、何となくホームページにリンクして、ただホームページを見ているような感じが非常にしまして、ものすごく見づらいなという、私自身の感想だったんですけど、ほかの方でも、割とこれはちょっと見づらいんじゃないかなという意見が結構多数ありました。ダウンロードしないと確認ができないアプリというのは、やっぱり非常に若い世代からも不便という声もあり、これはもちろん高齢者の方にも使いづらいのではないかなと思うんですけども、このあたりはいかがお考えでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮明君）

お答えいたします。畑中議員仰せのとおり、防災アプリ使いづらいという声は各方面からちょっとお聞きしているところでごさいます。やはりホームページ等にリンクするというので、大変重たいアプリ、使いづらいアプリということで、今後改善して、より良い

ものに使えるように、アプリのほうを今後検討してまいります。

◎議長（菅野修一議員）

畑中議員。

◎7番（畑中和恵議員）

こちらの防災アプリなんですけれども、他市町村のほうでは、まだ導入例も少なく、非常に先進的に導入した本市が見本となるように、正しく積極的に運用していただいて、市民の皆さんにも一刻も早く使いやすいよう、これからはしっかり取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、ちょっと次の質問に移ります。防災行政無線は聞き取りづらい、そしてあと登録制メール、LINEと、あとアプリなんですけれども、大体ソーシャルメディアを活用したものが多くて、このモバイル端末を持っていない方に対しての通知というのは、戸別受信機のみになりますでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮明君）

スマートフォンまたはタブレットなどのモバイル端末を持っていない人への対応というご質問かと思えます。この当アプリ、また現在の普及発展途上なアプリでございますので、ご質問の具体的な対応というのはまだ定まっておきませんが、やはり情報格差による住民サービスの不均衡というのが生じないためにも、今現在やはり戸別受信機の無償貸与が有力な考えとっております。ただこのアプリ、十分に市民の方に浸透し定着したならばですね、さらに初期投資またはランニングコスト、または費用対効果などを試算しまして、モバイル端末、そんな貸与などの配付も今後検討していきたいと考えております。

◎議長（菅野修一議員）

畑中議員。

◎7番（畑中和恵議員）

承知しました。このモバイル端末を持っていない方に向けてなんですけれども、実は先月の総務文教常任委員会での視察先なんですけど、広島県坂町でスマートフォンの操作が苦手な方、インターネット環境がない方にもきちんと情報を伝えられるようにと、テレビですぬりモコンdボタンを押すだけで、自治体が発信する情報を確認できるシステムというのを導入しておりました。こちらだいたい年間ランニングコスト78万円だったと思うんですけども、災害時のインターネットというのはアクセスが集中し、つながりにくいこ

令和6年6月21日本会議（一般質問）

ともございます。このご高齢の方にも非常にテレビというのは、接触率の高いものであります。こちらの検討も1つ視野に入れていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮明君）

dボタン広報の普及ということで、本市にも取り入れてはどうかというご質問かと思えます。まず、本市の防災システムですけれども、山形県防災情報システムというのがございまして、有事の際、そちらのほうに災害情報を入れたり、また避難指示、さらに避難所開設情報をそちらのほうに必ず入力する形になっています。そうしますと県の防災危機管理課のほうで集約をしまして、その後、Lアラートという形で、災害情報共有システムというのが国のほうにありますので、そちらのLアラートに集約しまして、その後メディアのほうに、例えばNHKとかFMラジオ等々のほうに通信されるということで、その山形県防災情報システムを通して、さらにLアラートを通して、dボタンを押せば確認できるような形で今構築されているところでございます。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

畑中議員。

◎7番（畑中和恵議員）

1度県につながって、国につながって放送されるということですね。

◎議長（菅野修一議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮明君）

山形県の防災情報システムという形の、システムに入力しますと総務省管轄のLアラートのほうにすぐ連絡が来まして、そのLアラートからメディアのほうに随時流れるという形になってございます。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

畑中議員。

◎7番（畑中和恵議員）

承知しました。この件ちょっともう一度、私勉強してまいります。

では次の避難所運営計画についてお伺いいたします。こちらのほうなんですけれども、今、家庭動物を一緒に連れて同行避難が可能な避難所というのはございますか。市内に。

◎議長（菅野修一議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮明君）

ペット同行避難の避難所ということでございますけれども、基本的に全避難所で受け入れ態勢は組むような形にはしてございます。ですが実例として、今後やはりきちんと構築がなされるように今後、検討してまいりたいと思っています。

◎議長（菅野修一議員）

畑中議員。

◎7番（畑中和恵議員）

承知しました。この令和5年2月に発行されました山形県のほうのペット同行避難マニュアルの中にもですね、避難所ではなく車で避難し、ペットがいるためにやむを得ず車中泊をする場合、自治体が避難者の状況を把握できず、適切なケアが難しくなるとあります。同伴避難とまでいかななくてもやっぱり、せめて同行避難が可能な避難所、どこでも良いよではなくて、ここに連れてきてくださいと定めることが、まず皆さん安心されるかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮明君）

ペット避難につきましても、その特定された避難所を設けてはどうかというご質問かと思えます。こちらにつきましても、去る5月31日に自主防災組織リーダー研修会の中で、避難所運営ゲーム、4班に分かれて実施したところでございます。その際に避難所の出来事、また、避難者の対応、こちらをゲーム感覚で模擬体験をすることができまして、その際、尾花沢中学校、こちらのほうを指定避難所として設定させて、ゲームのほうさせていただいたところです。その際ペット同行避難による家族の対応というカードがありまして、その中で2階の体育館下、1階部分です。体育館下の1階土間となっている部分、ピロティにペット避難というのが設定されておりまして、さらに家族は1階柔剣道場に避難を考えているという例がございました。こういった例を含めまして、この一例を各指定避難所にも波及できるように、とても参考となった次第でございます。今後、この対応につきましては、各指定避難所においても、検討してまいりたいと考えております。

◎議長（菅野修一議員）

畑中議員。

◎7番（畑中和恵議員）

承知しました。本当にこの前、そのゲーム私のほうも見させていただいて、皆さんやっぱりペットを連れ

た方が来た、どこに避難させるといいんだろうとすごく迷われてたのも、とても印象的でしたので、ある程度決めていただいたほうが、皆さん迷わずに避難できるのかなと思っております。

それで、ここでご提案なのですけれども、最近ですね、災害、断水になった際に、飲用の給水車だけではなくですね、洗濯やトイレなどの生活用水の確保も大変、大切なものであると考えております。この市内の井戸を所有している方に、災害時の協力井戸の協定などのお考えとかはございませんでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮明君）

災害時協力井戸の普及についてのご質問かと思えます。こちらのほう、今議員仰せのとおり、給水車による飲料水ではない井戸水による生活用水の普及についてでございますけれども、市内企業において、地下水の提供や各家庭において使用している井戸の開放を今後検討すべきではないかというご質問かと思えます。県内では山形市、県外では東京都町田市などで実施例がございましたので、本市のまず井戸の状況も十分把握していないこともございますので、今後調査研究してまいりたいと考えております。

◎議長（菅野修一議員）

畑中議員。

◎7番（畑中和恵議員）

しつこく併せてなんですけれども、令和6年4月に報道されました、国土交通省の高付加価値コンテナというものがありまして、平常時は地域活性化に、災害時は移動式の防災拠点の役割を可能にしたものであります。能登半島地震の際にも被災地支援として非常に活躍したようです。本市でもこの高付加価値コンテナを導入し、道の駅などに置き、活用するお考えはないかお伺いいたします。

◎議長（菅野修一議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮明君）

防災コンテナの活用についてのご質問かと思えます。今ありましたとおり、国土交通省では道の駅の機能強化において平常時は産直や物販などの地域活性化利用、そして災害時はトイレやシャワーなどに利用する防災機能の強化として、高付加価値なコンテナ活用について今年度概要が示されたところでございます。このことにつきましては、今後本市の考え、あとは有効利用できるかどうか、また必要性など、そしてあの財源措

置なども多くの多角的な見地を踏まえながらですね、関係課と調整してまいりたいと考えております。

◎議長（菅野修一議員）

畑中議員。

◎7番（畑中和恵議員）

承知しました。ぜひご検討いただければなと思っております。市民の皆さんが少しでも安心して生活できるように、防災にも強い尾花沢になるようこれからもご尽力いただきたいと思います。

それでは次の質問に移ります。子育て世帯への切れ目のない支援について、まず、1番ですね、家庭で保育している世帯への支援についてなんですけれども、こちら4月に保育料無償化、完全無償化していただきました。こちら無償化した後の保護者の反応などありましたら教えていただけますか。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

保護者の反応ということでございますが、保育園にお聞きしましたところ、「大変助かる」、または「もっと早くしてほしかった」との声がありまして、保護者の方には大きな支援になっているのではないかと感じているところです。

◎議長（菅野修一議員）

畑中議員。

◎7番（畑中和恵議員）

ちょっとほっとしました。安心いたしました。良かったです。先ほど85%の方がだいたい入所させているということだったんですけれども、本当に自分でもしつこいなと思うんですけれども、令和4年度いっぱい廃止になりました家庭保育応援給付金事業、こちらの事業、元々待機児童を持つ家庭に対して、公的サービスが享受できていない部分での事業だというお話は、もう何回も前課長からお話しいただいたんですけれども、今、保育料完全無償化という公的サービスが享受できていないこの15%の方々にも、やっぱり子育て支援という部分で、私は1つ必要かなと思ってしつこく言わせていただいております。福祉課長いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

家庭保育応援給付金ではありますが、先ほど市長の答弁にもありましたとおり、当初の目的は、待機児童を出さない観点から家庭保育を喚起し、0歳児入所を抑

制することになりましたけれども、現在、少子化によりまして、園児数が減少しまして、当初の目的が希薄していることから、現在は給付金という考えから、遊び場の提供ということで、考えが変わってきたところでございます。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

畑中議員。

◎7番（畑中和恵議員）

予想どおりのお答えありがとうございます。ただ、私これ本当に思うんですけども、徳良湖こども広場「おがぁ〜れ」なんですけれど、昨日で9,200人ぐらいの来場者数だったそうです。サービスでの提供と経済的負担の軽減というのは、子育てする側から見れば、全く別なものであると私は思っております。サービスの提供を増やすことによって、現場の方々の不安、負担が増えるのではないかなという危惧を、私はちょっと思っているんですけども、そのあたりはいかがお考えでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

現場の負担ということでございますが、人員の配置ですとか、そういったことを現場のほうからも聞き取りながら、より良い施設にしていきたいと考えております。

◎議長（菅野修一議員）

畑中議員。

◎7番（畑中和恵議員）

そうですね、現在、子育て支援センターのほうでは1人体制で行っていると思うんですけども、やっぱりあの人員的に足りない部分で、サービスの提供をさらに増やすとなると、本当に現場の負担で大きく増えてきますので、そのあたりはきちんと配慮していただけたらなと思っております。

それでは次の質問に移らせていただきます。給食費無償化について、再質問をさせていただきます。こちらのほうなんですけれども、平成19年、小中学校給食費助成金が始まった時は1,566名、平成30年に全児童、生徒に半額助成する、子育て応援学校給食費支援事業を始めた時は1,105名、今年度においては846名の出生数も激減している現在、ふるさと納税の納税者が希望する使い道として、子育て支援を希望している方が多いと聞いております。12月定例会で鈴木清議員も、こちら給食費完全無償化というのを一般質問なさっております。2人も言う、ほかの自治体さんを見ても、や

っぱりそれぐらい要望が来ていることなのかなと私は思っているんですけども、このふるさと納税の使い道、子育て支援にしっかりと使っていると、目に見える形にしていくべきではないかなと私は思っているんですけども、いかがお考えでしょうか。教育長。

◎議長（菅野修一議員）

教育長。

◎教育長（村松真君）

今の質問に対しまして、まず今現在、全国で給食費の完全無償化を実施しております自治体は、1,794自治体のうち、547自治体となっております、30.5%が完全無償化になっているというふうな状況でございます。それから、県内におきましては、令和5年現在で完全無償化が9市町村。そしてその他の、尾花沢市も含めまして、26市町村は一部助成というふうな状況になっております。本市では、一般財源、それから今質問ございました、ふるさと納税を利用しながら、財政運用に工夫しながら、給食費の半額助成を実施しているわけでございます。また3人以上の3子、第3子以降については無償化、さらには要保護、準要保護の認定者につきましても、給食費の支援を行っております。さらに、令和5年6月にですね、政府が決定しました、こども未来戦略方針の中でも、学校給食の無償化について言及されておりますので、山形県のほうでも引き続き働きかけていくというふうなことを考えているようでございます。本市としましても、学級、学校給食の無償化について現在実施しております半額助成を堅持し、国及び県の動向を見ながら、関係機関への重要事業として要望するとともに、実施可能性についてさらに検討していきたいというふうに思っております。

質問がございましたふるさと納税のですね、使い道に関しましても、財政中心にいろいろな使途があるわけでございますが、なおその状況を見ながらですね、十分にそこに充当できるように、これからも検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎議長（菅野修一議員）

畑中議員。

◎7番（畑中和恵議員）

こちら、ご答弁のほうでも、予想外に前向きなお返事いただけましたので、本当に大変嬉しく思っております。ふるさと納税を使ってこの給食費無償化をしている自治体は現在74自治体でございます。なので、本市でも可能なかなと私はちょっと考えておりました。

なのでぜひ前向きに検討していただきたいなと思います。そしてですね、ちょっと給食費だけのことではないのかもしれないんですけども、ご答弁の中に、地域間格差を生まないようにするという部分があるんですけども、私も既にいろいろな意味で、地域間の格差というのは、保護者の皆さん感じているのではないかなと思うんですけども、例えば習い事に行くのが遠いなどと、あと通うのは遠い、いろんな意味で距離があったり、時間がかかったり、お金がかかったりする部分があるんですけども、教育長、そのあたりは感じていらっしゃるでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

教育長。

◎教育長（村松真君）

給食の無償化をはじめ、通学、それから塾、習い事等に関しまして、実際にこの子どもの学び環境につきましては、地域ごとに差異があるということは確かであると思います。またその差異がそのまま地域格差につながっているという、地域の課題でもあるというふうに考えております。また一方では、物価高騰によりまして、物の値段、交通費、月謝なども高騰し、各家庭を圧迫しているのではないかなというようにも感じております。本市としましては、高校への通学、それから塾や習い事などに通う場合、他市町村に行く子どもが大変多いというふうに聞いております。そのような状況を考えていきますと、何らかの形でこの学ぶ環境の地域格差を是正する必要があるというふうに考えております。今すぐ具体的にどのような方法があるかと言われると、なかなか出てきませんが、このような状況をさらに明確にし、何らかの施策を講じることは重要であるというふうに考えております。今後ともこの格差については、考えなければならないと思っております。以上でございます。

◎議長（菅野修一議員）

畑中議員。

◎7番（畑中和恵議員）

私がなぜ、やっぱり給食費完全無償化というのを訴えるかという、義務教育中ですねこの経済的負担を軽減することで、その先の子、またその下の子の進学のために蓄えることができるという保護者の考えとかから、少しでも経済的な負担を軽減という部分で、給食費無償化ということを今回言わせていただきました。今この地域間格差なんですけれども、保護者が感じている地域間格差というものを埋める努力をしていくことが、本市の子育て日本一を目指す姿だと思うん

ですけれども、市長はどのようにお考えでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

地域間格差という課題は非常に大きくて、これはもう給食費に限らず、本当にさまざまところがあります。今回実施した例えば保育料の無償化も、まずそういうことでありました。ほかにもまだまだ、もう数え上げたらきりが無いぐらい、隣の町、隣の市とも1つひとつ施策の中身を突合していくと、かなり違っているというものもあるかと思えます。そういうものを、例えばその教育に特化した部分で見ますと、やはり可能な範囲で平準化、同じレベルで提供できるようにというのが我々の目標でもありますし、可能な範囲で1つずつやっていきたいなというふうに思います。

ただ一方で、その地域間格差という負の部分だけを見ますと、ちょっと何となく後ろ向きだなというところがあったりするんですが、その教育に限らずですね、格差、いわゆる違いですね、を見ていけば負の面もったり、メリットの部分もある。例えば尾花沢は雪が多くてというような話がよく言われるんですが、雪に恩恵を受けている部分も非常に多くあったりと、いわゆるその側面を見ていきますと、またいろいろ教育の面についても、非常にこの良い環境、自然の多い環境で、故郷それぞれ伝統のあるこの文化を学べる環境も、非常に多くあるというようなことを考え合わせますと、必ずしも格差というか、その負の部分だけではなくてですね、良い面をしっかりこれからも伸ばしていけるような教育についても、そういうところを伸ばしていきたいなというふうに私は思います。以上であります。

◎議長（菅野修一議員）

畑中議員。

◎7番（畑中和恵議員）

本当に前向きなご答弁で、本当に感謝しております。最後に高校生支援の部分なんですけれども、これもまた私自分でも本当にしつこいなと、自分でも思っております。本当に高校生の娘を持つ1保護者としてお聞きしたいところが1つあったんですけども、高校生の部分というのを、何に困っている、こうしてほしいという、問う担当課というのはどこなのか教えていただいてよろしいでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

市立であればもちろん市なんですけれども、高校生

の場合の県立高校の場合は県になりますけれども、例えば福祉的な要素であれば福祉とかなりますけれども、高校そのものにおける困りごとであれば、県のほうの担当になっております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

畑中議員。

◎7番（畑中和恵議員）

だいたいここで切れてしまうのかなという、私の中でも思っているんですけども、やっぱり県のほうに問い質せる保護者が、どれぐらいいるかなというところが私の中で、本当に不思議なんですけれども、切れ目ない支援と言いながら、どうしてもここで切れてしまう今、それをどうしようかというところだと思うんですけども、本市において、本当に高校生になるとですね、本市から通うというのは、もちろん北村山高校もございますけれども、本当に山形市とかいろんなところに時間もかかって、お金もかかっているという保護者の声が本当に非常に多いです。それでも本市に住んでですね、住み続けて頑張ってくれている高校生の子たちや、あとご家族の皆様ですね、そういう皆さんの経済的負担を少しでも軽減したいという思いから、このように本当に何回も、自分でもしつこいなと思っておりますけれども、言わせていただいております。

誰もが子育てしやすい社会の構築から、将来にわたる少子化対策へのものという、答弁の中にあっただんですけども、市としてはこちらのほう、将来にわたる少子化対策というもの、何かお考えはございますでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

将来にわたる少子化、たぶんその対象は高校生の場合という質問でよろしいのでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

畑中議員。

◎7番（畑中和恵議員）

あの高校生がというよりも、すいません私の質問の仕方がまずかったです。すいません。この答弁の中にある、その誰もが子育てしやすい社会の構築、将来にわたる少子化対策へのものというのは、県と国でやっているものに対しての答えなのかなと思ったんですけども、市としてはこれからどのように少子化対策、例えばですね、私自身も娘が1人しかおりませんけれども、子どもを増やしていく施策とかですね、そういうのを何か市のほうで考えていらっしゃるのかなと思

ってお聞きしました。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

本当に子育てをですね、現在しておられる方々にとりましては、本当にさまざまな広範囲の悩み等があるうかと思えます。そういう中で、将来のお子さん、なんて言うんでしょうか、その部分について、どこがどういうふうにということではなくて、さまざまな、とにかく少子化対策、例えばおさんが生まれにくいとか、難しいというご家庭に対しては不妊治療とか、それぞれ分野分野で、それぞれ可能なことを進めているというのが今の実態だと思います。先ほどのご質問にもちょっと関わるんですが、窓口がどこかということの、いわゆるもう漠然とした今お話のように、やはり受け取っております。もっと具体的に、例えば経済的なご相談と言われると、なかなかちょっと難しいのかもしれないけれど、なんて言うんでしょうか、家庭の経済的なことをどうしていくかなんていうことであればですね、これはまた行政とまた違うところでの相談とかいうこともあるでしょうし、それぞれもう少し具体的なところでお話ししていただければですね、その窓口がないということではなくてですね、ご相談できる体制は必ずあるかと思えますので、ぜひですね、そういう視点で、必要であれば私のところいつでもドアは開けておりますので、ご相談いただければ、私のところで窓口を設定させていただきますので、ぜひおいでいただければというふうに思います。

◎議長（菅野修一議員）

畑中議員。

◎7番（畑中和恵議員）

市長、ありがとうございます。では窓口が今回、今日できたということで、ちょっと本当にまた前進したなと思っております。それでまたどんどんですね、尾花沢のほうで、ここだったらあと1人、もう1人産んでも安心して育てていけるかなと思っていただきたいなと思っております。

最後になりますけれども、高校生支援はちょっともうちょっとまた頑張ります。最後になりますけれども、市長施政方針の中でも、「収入や子どもの年齢に関わらない、子育て世帯全体への経済的支援につなげ、安心して産み育てられる環境を整えていきたい。」とございました。本当にこの言葉、大切だなと思っております。ただ、子育て日本一の目標はもちろん大切だと思うんですけども、ちょっと長くなり、何かちょっ

と子育て日本一と言い続けて、「またか」となっちゃうとあれなので、多子世帯支援が日本一を目指していくとか、そういった方向性は1つかがかなと。本市の年少人口、生産年齢人口の維持に、将来的につなげていくかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

今、お問い合わせの中身がちょっと私、完全に理解できてないのかもしれない。多子世帯の世帯を増やしていくということです。はい。

◎議長（菅野修一議員）

畑中議員。

◎7番（畑中和恵議員）

はい。多子世帯ができるように、今現在いる多子世帯にまず支援をしていく。積極的に支援をしていく。そうすると例えば今1人お子さんがいて、もうあと何人か産んだらもっとどんどん支援が増えてくるんだなと思うと、産みやすくなるのかなと、明るくと思って質問させていただきました。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

ちょっと直接、的確な答えになるかどうか、ちょっと甚だあれなんですけど、多子世帯の方々に対して何か支援という意味では、それぞれお1人のお子さんの時と、増えた2人目、3人目の方々に対する支援というのは、おのずとちょっと違っているところがあったりします。例えば先ほど給食費も出ましたが、3人目のお子さんを育てられている方は、もう無償化されるとか、そういうふうにもう段階的にたぶんなって、施策はなっていると思います。そもそも。一方でやはりですね、ちょっと論点ずれるかもしれませんが、子育て、子どもさんが少ない、少子化になっている要因というのは、ちょうど今ちょっとまた話ずれていくんですけど、都知事の選挙の公約の中にもあるようです。東京都が1番低いんですね出生率が、0.99と。それに比べれば尾花沢市、山形県、非常に多い。その対策としていろんなことを考えているということもあり、それはやはり、東京においてはもう、子どもさんも産まない方々が増えているという結果になっているんだろうと思います。したがって、その多く産んでいただく、たくさんのお子さんを育てていただく以前にですね、やっぱり結婚をされ、そして子どもさんを産み育てる

という雰囲気をですね、しっかり作っていかないといけないだろうと思います。その要因としてやっぱり、対策としては、例えば子育てするための経済的な支援、そういうことも必要でしょうし、働く場がないといけない。先ほどもちょっとお話したとおり、子育てしながらでも働いて、お2人で働いていくとか。そういう環境をやっぱりしっかり作っていかないといけないというようなことで、可能な範囲で1つずつそういう環境をですね、我々も作っていきなというふうにしてあります。以上であります。

◎議長（菅野修一議員）

畑中議員。

◎7番（畑中和恵議員）

ご答弁ありがとうございます。子どもの声がですね、いつまでも聞こえるような尾花沢市を目指して、私も頑張りたいと思います。

以上で、私からの一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（菅野修一議員）

以上で、畑中和恵議員の質問を打ち切ります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後0時01分

再開 午後1時00分

◎議長（菅野修一議員）

再開いたします。

次に1番 青野隆一議員の発言を許します。青野議員。

〔1番 青野隆一議員 登壇〕

◎1番（青野隆一議員）

冒頭に、先日ご逝去されました加藤國洋元市長に対し、心からご冥福をお祈りいたします。加藤市長は、「あれもこれも」ではなく、「あれかこれか」だと、常に財政運営には心配りをされておりました。その象徴ともいえる新庁舎建設にあたっては、当初のおしゃれな4階建ての基本設計とはまるで違う、スペースも最小限度で、何の飾り気もない四角い庁舎といたしました。市民や議会の意見をよく聞かれ、徹底してお金のかからない庁舎建設に取り組みされた結果、大きな借金を残すことなく、完成することができました。まさしくこの市庁舎こそが、加藤市政の集大成であります。私は5年前の開庁記念式典で、2階から満面の笑顔で餅を振りまく姿を思い浮かべ、そしてこれまでのご功績に心から感謝を申し上げながら、通告にしたがって、

大きく4項目について一般質問を行います。

なお、説明資料について、議長の許可をいただいておりますので、ご参照いただきたいと思います。

それでは最初に、尾花沢市デジタル・トランスフォーメーション推進計画の推進施策についてお尋ねをいたします。

まずは、地域公共交通の再編のおもいやりタクシー券について伺います。説明資料①のとおり、4月からタクシー料金が値上がりしております。現在の交付枚数では1年間で、2往復から3往復しかできません。利用状況を把握するとともに、交付枚数を増やす必要があると思いますが、いかがお考えでしょうか。

2つ目は、中央診療所のデジタル化として、オンライン面会や医療Ma a Sなどの導入を検討しております。現行の移動市役所を医療Ma a Sと兼用して活用することは可能かどうか、お伺いいたします。

また市長は、今後、行政関係の全ての手続きがこの車両でできるようにしていきたいとされていますが、その進捗状況についても併せてお尋ねをいたします。

次に、使える人と使えない人の情報格差が広がる、いわゆるデジタルデバイドの対策として、高齢者向けデジタル講座などの実践、実証を行うとしております。5月に総務文教常任委員会で行政調査をしました広島県坂町では、テレビ局と契約し、dボタンを活用することで、毎週10項目の市政情報が更新できる、いわゆる見れる広報紙として活用しておられました。また、隣の村山市では、スマホを購入する際に2万円を助成しております。ぜひ、本市でもこうした先進的な事例を取り入れてはいかがか、お伺いをいたします。

大きく2点目は、空き校舎をどう活用していくのか、活用方法についてお伺いをいたします。

地区公民館や集落公民館を移設をして、集落支援員を配置することによって、地域活性化の拠点施設として整備をしてはいかがでしょうか。また、公立保育園や放課後児童クラブとして活用するとともに、例えば、尾花沢小中学校福原分校、宮沢分校、玉野分校、常盤分校として位置付け、地域の行事や活動に積極的に参加協力することによって、児童生徒のふるさと愛を育んではいかがでしょう。さらに、ご高齢者の皆さんが1日でも長く、住み慣れた地域で暮らし続けられるように、県内には63施設あるサービス付き高齢者向け住宅や、誰でも入れる集合住宅を整備してはいかがか、お伺いをいたします。

大きく3項目目として、超少子化における、これからの保育行政の進め方についてお伺いをいたします。

これも説明資料⑤をご覧いただきたいと思います。想定を超える少子化によって、民間施設の定数削減がどんどん進んでおります。その結果、収益分岐点ギリギリの入所状況となっており、法人の施設運営が大変厳しくなっております。市としても、その実態を把握し、できる限りの支援を行うべきではないでしょうか。

次に、尾花沢市保育施設未来予想図検討委員会提言書では、本町地区以外のさくら、ときわ、玉野、3保育園は当面の間存続することが望ましい。ただし、園児数や施設の老朽度を勘案し、統合時期を検討すべきとしています。では、放課後児童クラブのあり方も含めて、保護者や地域や事業者の皆さん方と、話し合いをどのように進められているのかお伺いいたします。

最後に、統合小学校建設についてであります。初日審議されました議第42号の質疑の中で、一定のご答弁いただきましたので、当初予定していた質問項目については、取り下げをさせていただきたいと思います。

以上で、質問席からの質問を終わります。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

〔市長 結城裕君 登壇〕

◎市長（結城裕君）

青野議員からは大きく4点のご質問をいただきました。4点目の統合小学校については、取り下げをされるということでございますので、3点のご質問ということで、順次お答えをさせていただきます。

初めに、尾花沢市デジタル・トランスフォーメーション推進計画についてであります。少子高齢化による人口減少が進む中、多様化する行政ニーズに対応しつつ、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるため、市民、企業、行政が一様にデジタル化の恩恵を享受できるようにする指針として策定したものであります。第7次尾花沢市総合振興計画においても、市民サービスの向上と業務効率化の推進を主要施策に掲げ、デジタル技術を積極的に活用したスマート自治体の構築を目指して取り組みを進めることとしております。議員からは、DXに係る3点についてご質問をいただきました。

まず、高齢者おもいやりタクシー事業についてお答えを申し上げます。本市では、第7次尾花沢市総合振興計画において、高齢者の移動手段の確保を目的に、高齢者社会参加促進事業を実施し、高齢者の積極的な社会参加と生活圏の拡大を図ることとしております。その1つが高齢者おもいやりタクシー事業であり、市

内に居住している満65歳以上で、普通自動車免許を持たない方に500円の券を年間12枚から48枚交付しております。本事業につきましては、昨年度からマイナンバーカードを活用したタクシー券の電子化に取り組んでおり、現在は全体の約6割、604名の方々が切り替えを完了しております。タクシー券を電子化した方には、次年度以降、窓口での手続きが不要になるとともに、タクシー券10回分を追加するなど、サービスの拡充も図ったところであります。

一方で、タクシー券の利用状況を見ますと、令和5年度の交付者数は1,028件、総交付枚数は28,284枚に対して、利用枚数が18,484枚と、利用率は65.4%となっております。現行の事業内容と交付枚数等については、その効果と運用方法について事業の検証を行い、見直しが必要であれば、適時あらためてまいりたいと考えております。

次に、中央診療所のデジタル化についてであります。医療Ma a Sとは、オンライン診療システムや医療機器を搭載した自動車を活用して、医療機関が近くまで来てくれるサービスのことであります。医療従事者が減っていく中、病院に行くことさえも困難な人が増え続けております。地方部におきましては、必要とされる医療サービスの1つが医療Ma a Sであります。近年、国内での導入事例が紹介されるようになってまいりましたが、山形県内では、今年5月から県、酒田市病院機構が酒田市八幡地域で医療Ma a S事業を開始いたしました。医療機器を搭載した専用車両が看護師を乗せて患者宅に向かい、日本海八幡クリニックにおられる医師が遠隔医療を実施しているとのことであります。在宅医療を実施する手段としては、従来から訪問診療がありますが、オンライン診療が加わることで、患者の状態や生活環境に応じた診療の選択肢が増えることとなります。

本市の在宅医療の状況としては、中央診療所が訪問診療を実施しており、訪問用の車両を配置し、医師及び看護師が患者宅へ出向き診療を行っております。在宅医療が必要な患者さんは、年間を通じて常におられるわけではなく、実績としても多くはありませんが、市内のひとり暮らし高齢者の割合は増加しており、「医療機関への交通手段が限られている」、「送迎に家族の協力が得られない」など、在宅医療のニーズは高まっていくのではないかと考えております。

昨年度より実施しております移動市役所については、行政Ma a Sとして、スマートフォン等やモバイル端末を持たない方への行政サービスの提供を目指したも

のであり、いわゆるデジタルデバインド対策の1つであります。

移動市役所車両については、目的に応じて、さまざまな用途に活用できるマルチタスク車両でありますので、将来的にはデバインド対策以外の拡張性を持たせた活用を目指していく必要があると考えておりますが、医療Ma a Sの導入につきましては、医療資機材の搭載や訪問する看護師等の人材確保など、検討すべき課題も多くあるため、今後、さまざまな視点で実現可能性を探ってまいりたいと考えております。在宅医療の重要性が今後ますます高まってくることを考えれば、将来的に医療Ma a S導入を具体的に検討するべき時期が来ると考えますが、現時点での診療所における患者ニーズや体制を踏まえれば、当面は対面による訪問診療を継続していくことが最善であると考えております。オンラインと異なり、対面による訪問診療は、直接会って診察することで、医師と患者さん双方の安心感につながることや、生活環境を実際に観察することで得られる療養環境の把握など、オンライン診療では得られない大きなメリットがあります。

また、オンライン面会につきましては、令和4年度に診療所内の無線LAN工事を実施しており、すでにオンライン面会が可能となっております。新型コロナウイルス感染症流行時は、対面による面会が制限されておりましたが、オンライン面会によって患者及びご家族から大変喜ばれたところであります。

昨年度に策定いたしました、「尾花沢市中央診療所将来ビジョン」におきましては、「ICT技術を活用したオンラインによる遠隔医療や在宅医療について研究を進めます。」と掲げておりますので、今後とも、地域の医療環境の変化や市民ニーズを的確に捉えながら、在宅医療に関する情報収集及び研究を進めてまいります。

次に、移動市役所、いわゆる行政Ma a Sの取り組みの進捗状況であります。昨年度の11月からタクシー券の電子化事業の際に、地域まで出向き250名の申請手続きの受付を行いました。この取り組みは、移動市役所を活用した行政手続きの第1弾として行ったものであり、利用された方にアンケートを実施いたしました。全体で45件の回答をいただきましたが、8割以上の方から「また利用したい」との声が寄せられたところであります。また、今後受けたいサービスとして、各種行政手続きや選挙の投票といったもののほか、オンラインによる相談などの声も多くありました。今年度は、それらのニーズに対応すべく、車両内へ基幹系

ネットワーク環境を整備し、利用できる手続きやサービスの拡大に向けて取り組みを進めているところであり、今後の進展にぜひ期待していただきたいと思っております。

次に、デジタルデバイド対策の実施について2点のご提案をいただきましたので、お答えいたします。

まず、スマートフォン購入助成制度についてですが、総務省の令和4年版情報通信白書によりますと、モバイル端末の世帯保有率は既に97%を超えており、スマートフォンは生活になくはならないものとなっているようであり、近年は、本市においても尾花沢市デジタル・トランスフォーメーション推進計画に基づき、LINEや防災アプリ、スマート申請システムなどのデジタル化を推進していることから、デジタルデバイド対策として移動市役所を活用したスマートフォン教室の開催も積極的に取り組んできたところであります。しかし、そもそもデジタル端末をお持ちでない方への対応といたしましては、端末の購入助成を実施していくことも手段の1つであると考えております。一方で、総務省の調査によれば、60歳以上の方でスマートフォンを利用されていない理由の50%以上が「自分の生活には必要がないと思っている」のようであり、さらには、高齢者の方が端末を所有する場合、詐欺などの犯罪に巻き込まれるリスクもありますので、親族などからの同意や目くばせも必要になってくるということもあるようであり、今後、デジタル化を推進していくにあたりましては、デジタルに関心がない高齢者の方に興味を持ってもらえるよう、デジタルに対する需要を喚起する必要があり、スマートフォン教室のほか、民間の買い物サービスとの組み合わせなど、民間事業者の方にも知恵をいただきながら、スマートフォンを日常的に使いたくなるものにしていく方策の構築も重要だと考えております。

次に、dボタン広報紙についてであります。dボタン広報紙とは、テレビリモコンのdボタンの操作により、自治体が発信した情報を確認できるもので、インターネット環境が整っていない住民の方にも、情報を伝えることができるツールの1つであります。テレビのデータ放送を活用したサービスで、テレビ局と自治体が契約することで利用が可能になります。先進的な事例としては、それぞれの自治体が個別に契約するのではなく、県と市町村が一緒になって防災情報を発信するツールとして活用されているところもあり、災害時以外の補完的なサービスとして、広報紙の閲覧も可能としているようであり、

しかしながら、現在は、県内のテレビ局で同様のサービスを提供しているところはないようであり、山形県や他市町村の動向を注視しながら、利用可能な環境が整う状況になれば、実現可能性を迫ってみたいと考えております。

次に、空き校舎の活用方法についてであります。議員からは、「空き校舎に地区公民館や集落公民館を移設し、地域活性化の拠点施設として整備しては」とのご提案をいただきました。空き公共施設の利活用については、庁内における空き公共施設の利活用及び管理に関する検討委員会にて話し合いを行い、まず「行政上の利用はできないか」、「地域での利用希望はないか」、「民間企業で活用したい意向はないか」の順番で検討し、活用の見込みがない場合は、将来的な財政負担を考慮して、建物を計画的に解体することとしてまいりました。その中で廃校の利活用につきましては、地域の利用希望があった際には、施設の修繕や改修を実施しながら、実現できるよう取り組んできたところであります。本市における地区公民館を移設した事例としては、旧玉野中学校があります。学校という建物の規模を活かして、官と民が複合的に同居し、さらには地域団体の活動拠点として活用が図られているものであります。

尾花沢市都市計画マスタープランにおける地域別構想においても、地区別のまちづくりの方針として、空き公共施設の有効活用や、地域コミュニティを支えるための地区公民館の多機能化の視点で取り組むものとしておりますので、地域の拠点施設として利活用することは、十分可能であると考えております。そのためには、地域住民のニーズを捉えることがなにより重要であります。議員の皆様のお力添えをいただきながら、地域拠点施設が必要な地域について、地区公民館や集落公民館の移設を検討していければと考えております。

また、集落支援員を配置することによって、配置することについては、地域全体の発展や社会的な結束を強化する上で重要な意義があり、地域ニーズを速やかに把握することや地域内の協力やつながりの促進を図り、さらに、各機関とのコミュニケーションを円滑にすることが期待されるものと認識しております。これらの役割を担うことで、地域全体の調和と発展に寄与し、より良い地域社会の形成につながるものとも捉えております。また、集落支援員は、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関し知見を有した人材を委嘱する必要がありますので、制度の推進には人材の確保が最も重要であると認識しております。支援員配置に係

る事業経費については、国による財源措置があること、また、全国的にも取り組み事例が多数あることから、まずは、地域の皆様のニーズを踏まえて、制度の活用に向けて検討してまいりたいと思います。

なお、空き校舎の利活用につきましては、引き続き閉校後にスムーズな取り組みが図られるよう努めてまいります。

次に、空き校舎を公立保育園や放課後児童クラブとして活用してはとのご提案にお答え申し上げます。

小学校の統合後に、空き校舎全体をコミュニティセンターなどとして地域で活用する中で、その一部を保育所や児童クラブで活用する場合には、両施設とも児童福祉施設であることから、施設の最低基準を遵守する必要があります。特に保育所につきましては、安全性の確保はもちろんですが、遊戯室、調理室、トイレなどを整備する必要があります。また、大規模な改修が必要となります。また、現在の急激な少子化の進行により、施設の規模は大変小さくなるものと予想されます。そのため、保育所の運営面や役割を考慮した場合、適切な保育の実施ができる下限を見極めて対策を講じる必要があると思われまます。空き校舎の利活用につきましては、地域での活用計画を傾聴し、必要に応じ関係課、関係機関と連携を図るとともに、地域の方々と一緒に構想を練りながら進めていく考えであります。特に、公立保育園や放課後児童クラブといった子育てに関連した施設への活用については、保護者の方々を中心とした地域の意見をお聞きしながら進めていくものであるというふうに考えます。

ふるさと愛を育む質問につきましては、後ほど教育委員会より答弁いただきます。

次に、住み慣れた地域で暮らし続けられるための集合住宅やサービス付き高齢者向け住宅の整備についてであります。住み慣れた地域で暮らし続けることについては、第7次尾花沢市総合振興計画においても、「暮らしやすく住み続けられるまち」を基本目標に掲げており、市民が求める重要なテーマの1つであると認識しております。

議員からご提案いただいたサービス付き高齢者住宅につきましては、高齢者単身または夫婦世帯が居住できる賃貸等の住まいであり、高齢者の居住の安定確保に関する法律の改正により、平成23年10月から登録が開始されました。原則として、各専用部分の床面積が25㎡以上、台所、水洗トイレ、収納設備、洗面設備、浴室を備えており、バリアフリー構造であることが要件となっております。また、見守りサービスとして、

安否確認サービス及び生活相談サービスが必須となっており、ケアの専門家が少なくとも日中建物に常駐し、これらのサービスを提供する必要があります。また、サービス付き高齢者住宅は、民間の事業者が県に対して申請を行い、許可を得て行うものとなっております。令和6年4月末において、全国では8,291棟、山形県では62棟の登録があり、国土交通省によりますと、全国の利用者数は増加傾向にあります。近隣市町村では、大石田町と東根市に各1件ずつの登録となっております。サービス付き高齢者住宅は、高齢者が住むという用途からいたしまして、その建物の構造にはバリアフリーであるなど、さまざまな制約がございます。また、基本的には居住空間のみの提供となり、日常生活に関することは自分ですることとなりますので、必要なサービスを受けやすい立地であることが望ましいと考えます。

なお、民間の事業者が経営するものとなりますので、参入を希望される事業者があれば、支援等をしていくとともに、市民の皆様が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を引き続き整えてまいりたいと考えております。

次に、超少子化における保育行政の進め方についての質問にお答え申し上げます。

まず、保育施設の運営に対する支援についてお答えいたします。子どもが健やかに成長できる環境を整備するため、質の高い保育サービスの提供を理念として、これまで保育施設の再編の検討と新たな保育ニーズに対応する支援体制の構築に努めてまいりました。民間保育施設への委託料につきましては、子ども・子育て支援制度の施設型給付費として、内閣総理大臣が定める基準により算定した費用の額、いわゆる公定価格より算出した額を委託料としております。公定価格は、定員に応じて設定されており、人件費やこどもの処遇に係る経費等、保育所を運営するために必要な経費について、人事院勧告や物価の上昇等も反映しながら、毎年度見直しされているものであります。定員ごとの単価設定となっており、定員を下回る状況が続くと運営が厳しくなることから、民間保育所にて就学前児童数の変動に応じた適正な定員設定を行い運営していただいております。また、公定価格は基本分単価に加え、職員の処遇改善のための加算や除雪費の加算など、保育施設の規模や保育内容によりさまざまな加算がつかますので、引き続き、さまざまな場面で要望してまいりたいと考えます。さらに、本市では公定価格に加え、障がい児保育実施のために配置した保育士に係る経費

を、市単独事業として助成を行うとともに、施設の大規模な修繕を支援するため、尾花沢市私立保育園等施設修繕事業費補助金を創設するなど、質の高い保育サービスの確保ができるよう支援を行っております。

今後も、民間保育施設の運営状況の把握に努めながら、県、国にも実態に即した公定価格の見直しを要望してまいります。

次に、今後の公立保育園の運営方針についてお答えいたします。

これまでの状況であります。令和2年度に、今後の市内保育施設のあり方についての具体的な方針を示すことを目的として設置いたしました、尾花沢市保育施設未来予想図検討委員会において、保育園等保護者や各地区の区長代表、保育行政関係者の方々を委員として議論を重ねていただきました。その後、令和2年10月に、委員会での意見を集約して提出された、尾花沢市保育施設未来予想図検討委員会提言書の内容を重く受け止め、本市の保育行政の方針として進めていくこととしております。

この提言を受けて、令和3年度に各地区で保育園のあり方についての意見交換会を開催いたしました。そこで出された意見の概要としては、小規模でも公立保育園を存続してほしいとの声もありましたが、少子化の現実を直視すれば、保育園を統合せざるを得ないとの意見をいただいたところであります。

尾花沢市保育施設未来予想図検討委員会からの提言でも、「児童数や施設の老朽化を勘案し統合時期を検討すべき」とありますが、提言をいただいてから3年半が経過し、その間予想を上回る急激な少子化が進んでいることから、地域との話し合いを行い再編について検討する時期に差し掛かっていると考えております。

保育所は心身の発達が特に著しい乳幼児期の子どもの生活の場であり、第一に子どもの発育状況を考慮すべきであると考えております。少子化の影響で、現在よりさらに保育所は小規模化することが予想されますが、将来の入園者数を勘案しながら、これからも保護者の方々との話し合いを継続してまいります。

また、保育所の再編と併せて、放課後児童クラブのあり方についても意見をお聞きしながら協議を進めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工藤雅史君）

続きまして、ふるさと愛を育む内容についての質問

にお答えします。

本市では、教育大綱の基本的方針「ふるさと愛の醸成」、教育目標「幼保こ・小・中が連携し、人間力に満ちた子どもの育成」の達成を目指しております。このことを踏まえ、各学校におきまして伝統的に、総合的な学習の時間を主として「知る・体験する・自ら動く」体験活動を行っております。また、昨年度から「尾花沢こども未来PLAN」、「ふるさと愛を醸成する夢・志教育」の取り組みとして「Education-Bankの作成」、「先輩から学ぶキャリア教育」「F-Tスクール、地域学習」を実施しております。全国学習状況調査における地域連携に関して、肯定的な回答をしている児童生徒の割合が、全国よりも高い結果となっております。これらの取り組みが大きな成果につながっていると捉えております。

このように、「ふるさと愛を醸成する夢・志教育」が充実している本市でございますが、令和9年度小学校統合での学区拡大により、現時点で行っている取り組みと同じことはできないことは明らかでございます。子どもたち自身が住んでいる地域を知ることは、尾花沢市にとって非常に重要なことであると同時に、これからの時代を生きる人間力を育むことにつながるものと考えております。今後も「ふるさと愛の醸成」は基本的方針として掲げていきたいと思っております。そのための取り組みにつきましては、現在行っております「先輩から学ぶキャリア教育」や「F-Tスクール」を参考に検討していきたいと思っております。

また、学校教育活動で行えなくとも、地域活動に子どもたちが参加することで、ふるさと愛の醸成に加え、地域も活力を得られることも考えられます。

空き校舎の活用につきましては、先ほど市長から答弁申し上げたとおり、地域の皆様方の声をお聞きしながら、適切なルールに則り、検討していくものと考えます。以上でございます。

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

非常に懇切丁寧なご説明をいただきまして、私の残り時間あと20分となりました。的確な簡潔なご答弁をお願いをしたいと思います。それでは自席のほうから再質問させていただきます。

順番が逆になりますけれども、最初に、これからの保育行政の進め方について、再質問させていただきます。5月13日、市政研究会といたしまして、ひまわり愛育会、尾花沢幼稚園さんを訪問いたしました。さま

ざまな意見交換をさせていただきました。その内容については、説明資料⑤に記載されたとおりでございます。質問席からも申し上げましたけれども、あと、1、2年の園児が卒園されますと、本当に保育園の運営についてはどうなっていくのか、その分岐点かなというふうに思っているところでございます。そうした中、両法人とも本当に今定員を切り詰めながら、いわば経営が成り立つのかどうか非常に厳しい状況の中で、保育をされていると。そうした中であっても、保育の質を低下させないということで、懸命に努力をされている姿を知ることができました。一例を申し上げれば、0歳児の場合、園児3人に対して保育士1名の配置基準となっておりますが、園児が4名の場合は保育士2名を配置しますけれども、国の支援費は4名分しか来ない。したがって2名分は法人の持ち出しだという、こういったさまざまな課題がございます。ほかにも記載をしておりますけれども、人員の確保も非常に難儀をされているというようなことでございます。こういったことについて、私は福祉課長自ら足を運んで、そして膝を交えて、その寄り添ったやっぱり支援がどうできるのか、ご検討いただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

民間事業者さんへの支援についてということだと思います。今現在、私立保育園等施設修繕事業補助金や、障がい児保育事業費補助金、こちらについては、障がい児1名あたり月5万5,400円などの創設等を行って、支援させていただいているところでありますが、さらに今後、民間事業者さんへもお伺いしまして、意見交換、そして情報交換させていただいて、そして、市としてどのような支援ができるのか調査してまいりたいと考えております。

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

ご答弁ございましたように、国に要請するということが大事なことでありますけれども、今同じ市内の子どもを本当に大事に扱っている、その両法人のご苦労もしっかりと捉えていただきながら、今訪問してぜひ話をお聞きをしたいという答弁でありましたので、ぜひ早急をお願いをしていきたいというふうに思っております。

次に、これからの保育所のあり方についてというこ

とでありますけれども、非常に今、乳幼児の移動などを考えますと、本当に本町に集約1カ所でもいいのかどうか。あるいは放課後児童クラブにつきましても、幼稚園さんが実際にやっておられますスポーツクラブでも実施をしておられます。これにつきましても、やっぱり1カ所に集中するこのメリット、デメリット、やはり整理をしていく必要があるのかなと思っております。いずれにしても、先ほど課長、市長から答弁ございました。非常にこの問題については、地域の方々のご相談、それが何より大事だと思いますので、これについてもですね、時を置かず、できるだけ早くその方向性を示すべきだと思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

こちらのほうにつきましても、地域の方とお話し合いということもございますが、今後できるだけ早めということでもありますので、適切な時期を見計らいながら、いつするのかということも含めて、今後検討し進めていきたいと思っております。

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

早急をお願いしたいと思います。それでは尾花沢市デジタル・トランスフォーメーションの推進計画について質問させていただきます。今現在ですね、おもいやりタクシーの執行率は65%だという話がありました。私、資料でも掲げてあるんですが、今の交付枚数でありますと、本当に往復にすれば2回から3回しか、この医療あるいは買い物に出てくることができないというのは明らかでございます。このことについて、やはり執行率を考えれば、配付したものが全て使われるということはありませんので、その配付枚数についてはですね、個々人の需要というものがあると思っております。調査をされるということでもありますけれども、ぜひですね、やっぱり足の確保という面から言いますと、交付枚数については、あらためて見直しをすべき時期だというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

おもいやりタクシー券の利用率が65.4%ということでもありますけれども、やはり地域によっては不足しているなどの結果になるかとも思います。ですので、地

区ごとにその利用率ですとか使用枚数、そちらのほうを分析しまして、その結果を踏まえ、不足している地域の見直しを図っていきたいと思っております。

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

ぜひ来年度予算に反映できるように、調査についてもよろしくお願ひしたいと思います。

次にですね、今医療Ma a Sについてお伺ひいたしますけれども、市内の医療機関の開業医の先生方の平均年齢、何歳ぐらいでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（小埜和広君）

手元に資料ございませんので、ちょっと平均年齢についてはちょっと承知しておりませんで、申し訳ありません。

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

おそらく60代かなと、私は推測はしますけれども、ぜひですね、これからの開業医の先生方が、やっぱり今後年齢的なことも考えますと、開業されている年数についても非常に限りがある。そしてまた、後補充という面についても、後継者のいらっしゃる先生方が多いというふうになりますと、なかなか医療というものが尾花沢市において受ける体制が、非常に希薄になってくるんじゃないかなという考えは、持たなきゃならないんじゃないかなと思っております。

あともう1点ですね、私これ資料ということで、③に路線バスと公立病院行きのバスの接続状況ということでちょっと調べてみました。いわば市野々線などを例にとりますと、市営バス6時50分に乗ってきますと、何とか山交のバスに乗って8時27分には診療を受けられるという状況でございます。この市野々線の場合、市のバス停が35カ所、あと市から公立病院まで40カ所、75の駐車場を経由していかなきゃならない。そして、帰りについてもですね、3時半になってしまうと。私この公立病院行きのバスって、この医療という面で利用されてる方って、把握をされているとすれば教えていただきたいと思っております。

◎議長（菅野修一議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎藤健司君）

尾花沢市から公立病院までの年間の利用者数になり

ますが、190名になります。

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

これから、おひとり暮らしの方が、あるいは高齢化比率が上がってくるとなりますと、やはりこれだけの時間を割いて、この公立病院までも、なかなか行くのが難しくなる。答弁にもありましたとおり、やっぱりこれからやはりご高齢者の足の確保というのは、非常に大事だなというふうに思っております。そうした中で、医療Ma a Sについては、私どもも3月に日本海病院にお邪魔をして、経営実態についてお話を伺ってまいりました。それによりますと、今費用について申し上げますと、車両価格が500万円。そして医療機器ですね、さまざまな医療機器については、200万円と、あとはデジタル機能を備える100万円と、800万円の経費でスタートしたということでありました。2分の1は県からの補助だそうでございます。今尾花沢市の移動市役所については、もう車両はありますし、あるいは通信機能もあるというふうになりますと、そんなに大きな金をかけなくても、この医療Ma a Sというのは、走れるような体制ができてくるのかなと思っております。これもですね、看護師の問題も確かにあるかと思っております。私は診療所だけじゃなくて、尾花沢市の民間医療機関も、あるいは公立病院も含めて、そういった、いわば遠くに、いわゆる尾花沢の本町よりも遠くにいらっしゃる、なかなか来れない方々の医療というものを考えた場合、これ早急にですね、やっぱり医療Ma a Sという、こういったものに条件を付けていく。そのためには、市内の医療機関の先生方ともしっかりと話を詰めていくということが必要かなと思っておりますけれども、いかがお考えでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（小埜和広君）

医療Ma a S関係についてお答えをいたします。なお中央診療所におきまして、訪問診療の実績をまずちょっとお話をさせていただきますと、令和3年度については3名、令和4年度については2名、令和5年度については1名で、今年度、まだ年度途中でありますけれども、現在訪問診療の対象の方がおられないというようなことになっております。ですので、費用対効果だけを述べるわけにはいきませんが、実施するにあたっては、慎重な検討が必要なのかなと思っております。

先ほど市内の医師の方々の平均年齢の関係、お答えできず申し訳ありませんでしたけれども、こういった地域医療全体の件に関わることでございますので、今後医師の方々とも意見交換をさせていただければと思います。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

ぜひですね、医療Ma a S、実際にですね、やっぱり日本海病院さんのほうにも私ども行きましたけれども、ぜひ行っていただいて、その状況、今走り出していますので、その状況についても把握をしながら、そのメリット、デメリットもあろうかと思えます。やっぱり現地に赴いて、その今のあり方について、やっぱりしっかり把握をしていただいて、この体制として、市内医療機関全体との整合性を持ちながら、検討していただければというふうに思っております。

あと移動市役所なんですけれども、これからさまざまサービスをしていく。名称なんですけど、移動市役所って名前も良いんですけど、福島県のいわき市で、お出かけ市役所という、ソフトな名前を使っているようであります。1つ名称の検討なんかもいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

使ってもらえる方に馴染みがあるような名前、ぜひうちのほうでも検討していきたいと思えます。ただ、当面事業費等、いろんなものについては移動市役所で通させていただきますけれども、愛称として募集したりすることは可能かと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

名称についても、ぜひ親しまれるような名称で、そしてまた内容についても、市民の皆さんが、いわゆる行政手続きやいろんな相談ごとも含めて、巡回型から戸別訪問型へというようなことで、ぜひご検討いただきたいというふうに思っております。

それではですね、空き校舎の活用方法についてということで、お話をさせていただきたいと思えます。花笠やすらぎプランinおばなざわ2040は、今年の3月に策定をされました。これによりますと、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、介護、予防、医療、住ま

い、生活支援の5つのサービスを一体化して提供していく地域づくりを構築をしていくと、いうふうに表現をされています。具体的にはどんなイメージでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

一体化したサービスということでありましてけれども、こちら計画にあるとおり、各サービスをそれぞれ充実して行っていくということで、前回の計画からさらに充実させたものをしていくということで、計画させていただいたものでございます。

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

私はですね、その5つのサービスを一体化するというのは、途切れ途切れじゃなくて、やっぱりある1カ所に、そういったいわゆる居住区域の中に、あるいは各地域の中に、そういったものをトータル的に整備をしていくというふうな意味だというふうに捉えております。そしてそうしていかなければならないんじゃないかなということで、今回、小学校の利活用ということで、今申し上げた5つのサービスを含めながら、地域の活動拠点として整備をしていただきたいということをお願いしました。そのキーポイントとなるのは、私は集落支援員の配置ということだというふうに思っております。今の公民館からコミュニティセンターとして、私は国の制度を活用しながら、地域集落支援員をやっぱり配置をして、そして、人件費も相当浮くわけですから、そういった経費を地域づくりにさらに活かしていくというふうなことをぜひお願いをしたいと思えますけれども、これは教育長のほうにご質問をしたいと思えます。

◎議長（菅野修一議員）

教育長。

◎教育長（村松真君）

空き校舎の利用に関しましては、やはり一番心配されるのは、その地域の急速な衰退だと思われまます。例えば利用につきましては、地域の特色をですね、やはり明確にし、これから出しながら、そこに社会教育なり、生涯学習なりを展開していくのが良いのではないかと考えております。その場合、どうしても人材不足とか、そういうものに陥りますので、やはりスタッフをきっちりと整備するというのは大事なことでありと思えます。

また地域の特色を出すために、人材育成力とか、それからコミュニティの形成とか、歴史、伝統、それから豊かな自然がありますので、そういうものを学びの場であり、生きる場所であり、愛すべき場所であるというふうにしなから、その社会教育、生涯学習に取り組んでいければと思います。

また議員が言われるとおり、人材不足に関しましては、この集落支援員なんかもやっぱり導入していくのも1つの手だと思われます。今後まだ統廃合に向けてやらなきゃならないことはあると思いますが、特に統廃合を目指して地域の特色、それから地域の生涯学習とか、それから社会教育というものをしっかりと展開する準備をこれからしていくべきだというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

今教育長におかれましては、非常にこれまでの経歴からいたしましても、いろんな地域づくり、そういったことについては、大変先駆的な取り組みを実際にやられてこられたという経歴がございます。私はモデル地区も含めてですね、最初から全てというわけはないと思うんですが、やっぱりモデル地区を定めながら、これまでの公民館活動機能から、コミュニティセンター機能へというような、やっぱり試行的な部分でも、ぜひ果たしていただきたいなというふうに思っております。

もう時間がありませんので、質問については以上にさせていただきますけれども、今回の6月定例会、さまざまな議論を通して、これから10年後の尾花沢、本当に誰もまだ見たことのない景色だと言われております。その景色が暗闇ではなくて、やはり明るい青空が見えるような、そういったまちづくりができるように、この6月定例会で皆さん方からの大きな議論をさせていただくことを、あらためてご期待申し上げながら、私の一般質問を以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（菅野修一議員）

以上で、青野隆一議員の質問を打ち切ります。

次に11番 和田哲議員の発言を許します。和田議員。

[11番 和田哲議員 登壇]

◎11番（和田哲議員）

議席番号11番の和田哲です。よろしくお願ひします。私からは大きく4つの項目について質問いたします。

1つ目は、災害時における畳の提供に関する協定締

結についての質問です。冷たい床に畳を敷けば、痛みを少しでも和らげることができる、こうした思いで、災害時において、全国の畳店から避難所に、約束した必要な枚数の新しい畳を無料で届けるプロジェクトが全国のプロジェクト参加畳店で組織する、5日で5000枚の約束プロジェクト実行委員会によって、全国に広げられています。この実行委員会は、2014年に兵庫県神戸市と災害時における畳の提供に関する協定を初めて締結し、その後、2015年の口永良部島新岳噴火、2016年の熊本地震、2017年の九州北部豪雨、2018年の西日本豪雨、2019年の北海道胆振東部地震などの際には、全国の被災地に畳を実際に届け、2020年からはCOVID-19によるパンデミックの中においても、自然災害が生じる事実に対してどう向き合うべきか、プロジェクトのあり方を見直し続け、今年1月1日に発生した能登半島地震により、被災した現地へ畳を届けるなど、日本各地で災害支援活動を展開しています。

いくつかの自治体は、この畳の存在が避難生活のストレスを少しでも軽減するために、必要かつありがたい支援物資として、災害時における畳の提供に関する協定を締結しており、近隣自治体の事例としては、2024年3月28日に山形市が盛岡市に続き、東北2例目となる協定を締結しています。このプロジェクトのメンバーには、尾花沢市内の民間企業が参加しており、尾花沢市が災害時における畳の提供に関する協定を締結することで、官民連携による避難所の環境整備がより図られるものと考えます。尾花沢市民を含め、支援を必要とする避難者のために、この災害時における畳の提供に関する協定に向けた必要な協議や手続き等を積極に進めてはと提案しますが、いかがでしょうか。

2つ目の質問は、山形県タイ友好協会への加入についてです。具体的な質問であるため、初めに質問の趣旨を述べさせていただきます。

尾花沢市は第7次総合振興計画において、交流の活性化を掲げ、国際理解を深めるため、広域的な連携を強化しながら、外国人との交流機会の充実を図っています。さらに、これを実現するための主要施策の中で、外国人交流事業の相互参加などについて、広域的な連携を強化するとしています。また、観光業の主要施策を国内外への情報発信の強化。歴史、文化、スポーツなどと連携した、新しい交流の促進を掲げており、これらの目標に一步でも近づく可能性を広げるために、山形県タイ友好協会への加入を提案するために質問するものです。

山形県タイ友好協会は、会長が山形県経営者協会会

長、特別顧問が駐在対日特命全権大使、山形県知事、顧問には国立大学法人山形大学学長、山形県農業協同組合中央会会長、山形県内の23の市町村の首長などが役員となり、また多くの企業、団体、個人が会員となり組織する一般社団法人で、2018年11月に設立されました。主な事業は、山形県とタイ王国の文化、経済、観光、教育、スポーツ等の交流の促進、山形県に関する情報発信事業、タイ王国に関する経済セミナー開催など、啓発、理解促進事業、その他の関係団体機関との協力事業、会員相互の親睦を図るための会合、行事の開催であります。

これらの事業は山形県民とタイ国民との交流による相互理解を深め、また、広域的な連携により、日本とタイ国、両国の友好関係の促進にもつながっています。山形県内自治体の加入状況については、先ほど23の市町村が加入していると申し上げましたが、現在、尾花沢市は山形県タイ友好協会に加入しておらず、北村山地域においては、東根市と村山市が加入し、尾花沢市と大石田町が加入していない状況であります。そのような中で、昨年7月にJR大石田駅前で開催した、タイ王国の国技でもある、ムエタイ体験イベントでは、尾花沢市と大石田町が協力、後援し、イベントの実行を後押ししました。このことが、イベント主催者であった日本ムエタイ連盟のスポーツ庁、Sport in Life 2023賞の、2023賞の受賞を一部支えるなど、スポーツを通じた良好な友好関係が生まれるきっかけになりました。銀山温泉を世界に誇り、広域的な連携強化をしながら、外国人との交流機会の充実を図ろうとする尾花沢市は、山形県タイ友好協会に今からでも加入し、県内自治体、主要経済団体や、金融機関等、オール山形の参加のもとで役割を果たしていくべきと考えますが、市長の考えをお尋ねします。

次に3つ目の質問は、尾花沢市じもと就職応援スタートアップ事業激励金の拡充についてです。本事業は、尾花沢市内の中小企業、中小企業団体等及び協働団体に就職した新卒者に対し、就職準備に要した費用負担の緩和を図るとともに、地元就職の促進や、本市への定着及び回帰を目指し、激励金20万円を交付するものとして、令和3年度から施行されています。実際に激励金を受け取った市民からは、「素直に嬉しい」、「友達にも広めたい」、「ここで働くことになりました、来てくださいね」などといった、交付に対する喜びや、就職の実感について声をお聞きしています。一方で、交付対象者となるための必要条件を満たすことができず、交付を受けられなかった市民、またそのご家族

からは、「地元就職したのに残念」、「なぜ自分にはもらえないのか」などといった声が届いており、地元就労の促進を重点項目に掲げる尾花沢市としては、丁寧な対応が必要と考えます。本事業を巡っては、令和6年3月定例会予算特別委員会による予算審議において、星川薫委員、土屋範晃委員からの総括質疑を踏まえ、予算特別委員長からは、人口減少が進む中で、本市への定着、回帰を目指し、市長の掲げる地元就職を促進させるためにも重要な施策の1つであり、早急に要件を緩和されるよう要望したと報告がありました。審議の途中、企業振興室長からは、「本事業が開始されて3年ほど経過するので、現状や社会情勢等を踏まえた制度の見直しも検討していく必要があると考えている。」そして市長からは、「農業のみならず、ほかの産業であっても、何らかの支援が必要と考える。」と答弁がありました。本事業交付要件の緩和については、公平性を担保するため、相対的平等の観点から、慎重に検討する必要があると思いますが、可能な限り支援を拡充すべきと考えます。本事業の交付対象者条件の緩和に関する検討状況及び今後の方針について教えてください。

最後に4つ目の質問です。図書館リニューアル事業の現状と今後についてお尋ねします。事前に申し上げます。この質問では、図書館と悠美館の2つの言葉が混じり、分かりづらいと思われそうですが、ご了承いただければ幸いです。

結城市長は、令和5年3月定例会において、悠美館はオープンから26年経ち、老朽化が進んでいるため、施設のリニューアルに向け、検討委員会を立ち上げ、居心地の良い悠美館を目指し、基本計画を策定していくと、令和5年度市長施政方針として発表しました。そして、新規事業、図書館リニューアル事業と称し、検討委員会の委員報酬分として計上した予算当初は、これを議会において可決しています。翌年、令和6年度市長施政方針では、計画的な施設工事を実施し、市民ニーズを主体とした施設整備に取り組んでいくと発表されていますが、令和6年度当初予算への計上がなく、事業一覧としても存在していないため、令和6年3月定例会における予算審議、また常任委員会による閉会中の所管事務調査の対象になり得ない状況にあります。これらの状況を踏まえ、次の4項目についてお聞きします。

1つ目、令和5年度図書館リニューアル事業の結果について。2つ目、令和6年度の取り組み状況と今後の予定について。3つ目、課題等の把握はされている

か。最後の4つ目、市民への説明はどうするのか。市民の皆さんが状況を理解、納得できるような答弁をお願い申し上げます。

以上が私からの質問項目であります。市長からのご答弁をいただき、必要に応じて再質問をさせていただく場合がございますので、よろしく願いいたします。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

〔市長 結城裕君 登壇〕

◎市長（結城裕君）

和田議員からは大きく4点について、ご質問をいただきました。4点目の図書館リニューアル事業につきましては、教育委員会より答弁をいただきます。

初めに、災害時における畳の提供に関する協定についてであります。本市では現在、他自治体との災害時の相互応援や生活必需品等の確保や供給、さらには民間事業者による物資の供給や障害物除去、応急仮設住宅建設などに関して、62の災害協定を結んでおります。ご提案の災害時における畳の提供に関する協定については、市内の畳店の方も加入しておられる、5日で5000枚の約束プロジェクトが実施主体となり、県内では山形市が既に締結しているものとなっております。提供される物資は畳ということですが、現在、本市で備蓄している敷物は、ゴザのほか毛布や段ボールであり、不足している品目の1つであると認識しております。本市においては、第7次尾花沢市総合振興計画において、避難所機能の強化と災害時の初動や復興に備える多様な連携を強化するものとしており、民間企業や団体等と災害時応援協定を締結するものとしております。

このプロジェクト団体と協定を締結することにより、災害時に各地の畳店の方々からプロジェクトメンバーへの畳の製作依頼から、避難所への運搬や設置作業までを提供していただける内容とのことであります。避難者にとりまして、避難所の床に畳を敷くことによって足元が温まるだけでなく、リラックス効果や防音対策などメリットが多く、心身の痛みや疲労を和らげるものとお聞きしております。そのため、避難所機能の強化の面からも、大いに効果が期待できるものと考えておりますので、ぜひ協定締結に向け協議を進めさせていただきたいと思っております。

次に、山形県タイ友好協会への加入について、お答えいたします。タイ王国は、山形県を訪れている外国人の国別順位では6位、ASEAN域では1位と、自国の経済発展に伴い、近年は目覚ましい伸び率を示し

ているようであります。

県内では山形県のほか、23自治体が既に協会に加入しており、台湾のみならずアジア圏域からの来県を加速させる可能性が大きいものと期待するものであります。そのため、今後は県や近隣自治体から情報を収集し、必要に応じて協会からお話を聞きながら、協会への加入を検討してまいりたいと考えております。

次に、尾花沢市じもと就職応援スタートアップ事業激励金の拡充について、お答えいたします。市内企業の雇用状況をみますと、製造業や建設業、宿泊業などの幅広い業種で、人手不足が大きな課題となっております。そのため、やむなく事業を縮小する、または停止する事業所もみられるようになり、市内経済にとって大きな損失となっております。今後、ますます人手不足が進行する中で、働き手の確保については、当市の経済活動を維持していく上でも極めて重要であり、具体的な対策として、この事業が位置付けられているものと認識しております。

ご質問の交付対象者の条件緩和の検討状況ではありますが、現要綱の交付対象者については、事業承継等を受けるために就職された方、新規学卒就農された方、そして公務員は除くこととしており、卒業後の該当年数については、卒業後1年以内となっております。国の雇用対策法に基づき定められた指針では、卒業後3年間となっておりますので、その指針に沿った形に緩和できないかを検討しているところでありますが、社会情勢等の変化により、さまざまな視点で見直しをしていくことも必要と考えております。しかし、事業の目的や公平性、平等性の観点から、対象者から除くこととしている事業承継等や職種等の要件緩和につきましては、慎重に検討していく必要があると考えております。

第7次尾花沢市総合振興計画では、企業の新規雇用の促進、さらには商工業の振興策として、後継者育成支援も取り組み施策として掲げておりますので、事業後継者の親元就業もスタートアップ激励金で支援すべきか、市独自の新たな政策に取り組む必要があるのかを見定めていく考えであります。

まずは、激励金により、さらに地元就労への成果が期待できるものとして、卒業後3年以内までとする要件の緩和を行い、併せて効果の検証を行っていきたいと考えているところであります。今後、要綱が改正された際には、速やかに市内事業者の方々や市民に広く周知し、地元企業への就労をさらに促進してまいります。

以上、私の答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木賢君）

それでは、図書館リニューアル事業の現状と今後についてであります。令和5年6月定例会一般質問におきまして、市長から答弁がありましたとおり、大きな方向性としましては、市民や利用者にとっての、居心地のいい悠美館、来たくなる悠美館を目指すため、図書館機能を活かした新しいサービスを提供していくこととしております。加えて、これまであった、「図書館は静かに過ごす」という概念に捉われない館内エリアの活用などについて、市民や利用者の意見をお聞きしながら、ルールや環境整備を図るため、取り組みを進めてまいりました。

令和5年度の取り組みとしましては、令和5年10月に図書館管理システムを更新し、図書館公式LINEを開始いたしました。公式LINEのお友達登録をすることで、蔵書検索や開館カレンダー等の情報確認、図書館システムとアカウントを連携することで、本の貸し出し予約や図書利用カードを忘れても、スマートフォンに利用者カードのバーコードを表示することで本を借りることができるなど、利用者の利便性向上を図ったところであります。

また、市民や利用者のニーズを把握するために、アンケート調査を2回実施いたしました。アンケート結果から、ソフト面ではカフェや学習スペースなど、それぞれのニーズに合った機能や空間を求める意見が多く出されております。ハード面では、暗い、暑いなどの意見が出されたところでもあります。

学習情報センター悠美館につきましては、平成9年の設置から30年近く経過していることから、近年は、施設の老朽化による維持管理や修繕箇所数、また修繕費用が大変大きく増えております。そのような課題となっており、ハード面の大規模なリニューアルに着手することは大変難しい状況にありますが、今年度の取り組みとしましては、リニューアルに向けた検討委員会の立ち上げを行うとともに、ソフト面を中心に既決予算内で取り組みを進めていければと考えております。

例えばでありますけれども、アンケート結果から得られました「カフェなどの飲食できるスペース」、「個人のスペースや交流スペースをしっかりと分けてほしい」、「エリア分けをして自由に使えるスペースを作りたい」などのご意見への対応については、限られた館内スペースを曜日や時間帯でスペースを区切って

活用することや、館内スペースを配置換えして対応するなどの、ソフト面の取り組みを進めるとともに、図書館公式LINEや市公式ホームページ等を活用しながら、そういった取り組みを積極的に発信し、本を借りるだけでなく、気軽に立ち寄っていただける図書館、居心地のいい悠美館、来たくなる悠美館を目指して、まずはできることから取り組みを進めてまいります。以上であります。

◎議長（菅野修一議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

ご答弁ありがとうございます。それでは再質問させていただきたいと思いますが、1番目と2番目に関しては具体的な質問でありますし、市長のほうから大変前向きな答弁をいただいておりますので、後ほど簡単に触れさせていただく程度にさせていただきます。まず3番目の質問項目から再質問させていただきたいと思います。

3月末の定例会におきまして予算審議の中で、星川薫委員と土屋委員のほうから質疑がありました。要件緩和を求める質疑がありまして、その場におきまして、企業振興室長のほうが緩和を検討していくと。それから約3ヶ月が経って、今の現状ということで、お話を答弁いただきました。その改正のポイントがですね、新卒後1年から3年にしていくことを検討していくということで、大変に前進していただいたなと思っております。もう少しこの要件、全体の中についてですね、詳しく質疑をさせていただきたいと思いますが、答弁の中で、事業承継の方を含めるかどうか、検討が必要だということですが、その理由について、どういった部分が論点になってくるのか考えていらっしゃいますか。

◎議長（菅野修一議員）

企業振興室長。

◎企業振興室長（齊藤孝行君）

事業承継という部分でのこちらの要件の緩和の考え方と言いますか、でありますけれども、まずこちらの事業については、目的、主眼として、企業のまず人材確保というふうなことで、市内企業の人材を確保するために、新規学卒者を積極的に市内の企業に就職するというふうなことと、あと就職する際に、準備金が必要になるというようなところで、その大きな分が2つあります。当初その目的の中で、事業承継とあとは就農の関係、あと公務員のほうは除くとなっておりますけれども、事業承継の部分は、それぞれその資産であ

ったりとか、継承する場合があるだろうというようなことで、この対象のほうからは、除いたというようなことであります。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

事業承継については、資産として既にある方が、将来の資産を引き継ぐ可能性が高いということが、予算審議の中でも企業室長が仰っていた理由として、その事業承継というその支援そのものは、先ほど室長が仰ったとおり、このスタートアップ事業とは、また別枠で考えていく必要があるのかなと思いますが、卒業して、自分のご家族が経営する会社に就職したからといって、すぐさま事業承継というわけではないと思います。やはり事業承継という枠組みと新卒で就職するというものはしっかり分けてですね、家族の企業に就職した場合は、同じ就職としてやはり見てあげて、このスタートアップ事業の交付をやはりするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

企業振興室長。

◎企業振興室長（齊藤孝行君）

和田議員仰ったように、事業承継の部分はそうですね、ない場合と言いますか、あるというようなことで、就職する際には、ちゃんとしっかり見ていく必要があるのではないかとこのところだと思います。先ほどの市長の答弁の中にもありましたけれども、こちらの事業承継については、さまざま経営の部分であったりですとか、国、あるいは県も含めて、さまざまな事業化、独立してしている状況であります。ですので、今言った内容も含めて、今後、先ほどの市長の答弁にもありましたけれども、事業承継の部分はまた別枠で、新たに制度をしていくということも1つの考え方なのかなと考えております。

◎議長（菅野修一議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

そうするとですね、スタートアップ交付要綱の第3条の中に、交付要件、全て満たすものとありますが、交付対象者の1親等または2親等に当たるものが経営する事業所というものが要件にあります。これは、要件として外される場合の要件であります。こちらは事業承継との線引きとしてですね、なくなってくるわけですか。それともこれは残しながら、申請の性質に合わせてその都度判断されるということでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

企業振興室長。

◎企業振興室長（齊藤孝行君）

今の内容についても、まず先ほどの市長の答弁にあったとおり、3年というような部分を今回改正をしながら、今後社会情勢であったりとか、そういう部分を見ながら、ほかの部分については検討していきたいというふうに考えております。

◎議長（菅野修一議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

3月定例会におきまして、星川委員のほうから就農、親元就農ということですね、交付はなっているのに、事業名は違いますけれども、やはりこっちが交付にならないのは、同じ地元回帰、尾花沢に就職していただけるための目的を持った事業として、不公平ではないのかというようなことを仰っていました。私は全く同感でありまして、やはりここはですね、交付要件、対象外となる1親等または2親等に当たるものが経営する事業所についても、今後ぜひ検討していただきたい項目でありますので、併せて検討していただきたいと思っております。

次にもう1つですね、3月定例会におきまして質疑されました件につきまして、これはぜひ市長のほうにお尋ねしたいと思っておりますが、激励金ですね、交付対象者、先ほど申し上げました条件として、同一世帯全員が市税等を滞納していないこと、というのが条件であります。質問席の一番最後のほうにも私は申し上げたんですが、いろんな相対的平等の観点から、慎重に検討する必要があるとは思いますが、同一世帯全員この部分を外す考えはありませんか。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

今ここでお答えを申し上げるわけにはいきません。やはり先ほど申し上げたとおりですね、いろんな角度で検討していかなければいけません。まずやはり公平性、例えば市税ということであるのであればですね、皆さんご負担いただいているということが市民の方々が凡そ、そういう観点でですね、ご負担いただいているということが前提条件にありまして、例えば、今の仮に滞納という方がおられるとして、その方々がAさんとBさん、その方々の事情もたぶん、それぞれの事情があるかと思えます。したがって、その一点だけを捉えて良いとか悪いとかいうことを、今ちよっ

と申し上げるわけにはいかない。したがってそれはもうまさに、先ほど申し上げた該当の非常に大事な部分、慎重に審議しなければいけない部分に当たるのではないかなというふうに思います。今後そういうところも含めて、検討させていただきたいというふうに思います。

◎議長（菅野修一議員）
和田議員。

◎11番（和田哲議員）

公平性を担保するために非常に慎重な検討が求められる部分ではあるかと思いますが、1つの事例としてですね、愛媛県の西予市という自治体が、尾花沢のこの事業と同じ、類似した目的を持った事業があります。西予市未来発展就業奨励金という事業なんですけど、こちらに関しては、新規に学校を卒業した生徒に、新規学卒者の市内就職の促進と生産者労働人口の確保、及び地域経済の維持を目的とする事業でありまして、この中の対象者の交付要件は、まっすぐ市税の、市税の滞納がないこと、同一世帯全員というものが謳われておりません。事業の性質から、必ず同じように考えられるかという、そこはもうちょっと俯瞰した考えが必要になるかとは思いますが、やはり市税等の滞納、同一世帯全員なのか、社会人として働くのであれば、やはりその人なのかというような公平性の観点と、あとぜひ市長が進める地元就職の促進という、非常に難しいバランスでありますけれども、ぜひ前向きな検討をよろしくお願ひしたいと思います。ここに関しては、さらに検討を進めるということがありますので、改正のポイントにつきましては、これ以上質問はないんですが、仮にこれが改正されましたとなった場合に、気になるほかの要件がありまして、先ほど申し上げました、例えば1親等2親等に当たるものが経営する事業者が外された場合、仮説ですよ、改正されましたとなった後に、申請の期間なんですけれども、こちらの交付申請の申請期間については、正社員で、正社員として採用された日から6ヵ月経過した日以降、採用日から3年以内とするとなっております。仮にこれがですね、いつごろ緩和なるか分かりませんが、緩和になりましたとなったら、申請自体が3年以内なので、例えば昨年と一昨年において、対象とならなかった方が申請できるのかどうか、確認したいと思います。

◎議長（菅野修一議員）
企業振興室長。

◎企業振興室長（齊藤孝行君）

改正がなった場合ということでありまして。3年間と

いうことは、卒業して3年間は申請できるというふうに捉えております。

◎議長（菅野修一議員）
和田議員。

◎11番（和田哲議員）

ぜひ対象にならなかった方もぜひ対象になって、申請できるようになっていただきたいと思います。いろいろこれも慎重に検討しなければいけない部分もあるかと思っておりますので、ぜひこの辺の改正のポイントと、そして、改正できる範囲、しっかり整理した上で周知していただきたいと思います。具体的なその改正を目指す時期というのは、どの辺を目指されるでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）
企業振興室長。

◎企業振興室長（齊藤孝行君）

具体的な改正の時期ということでありまして。先ほど1つの目安として、和田議員のほうからも、この要項の部分では、採用日から6ヵ月経過してから申請を通常受け付けしております。だいたい今年度については、10月からの申請というふうな形になっておりますので、そこが1つの目安というふうには捉えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）
和田議員。

◎11番（和田哲議員）

よろしくお願ひしたいと思います。それでは最後にですね、今の既存の事業、これありますけれども、今後の課題として、やはりこの尾花沢市における地元回帰を、そして地元の就職促進をしていかなければならないというような喫緊の課題でありますし、重要事業の1つだと捉えております。ここですね、尾花沢市は、新卒者としております。新卒者の定義なんですけれども、新卒者というのは、基本的に在学中に、在学中の人が新規卒扱いになって就職活動する場合にはですね、在学中に内定をもらわずに卒業した人は既卒、そして卒業して就職後1年から3年以内に離職して、再度就職活動を行う人は第2新卒、この定義を踏まえまして、2023年の10月に厚生労働省が発表した新規学卒、新規学卒就職者の離職状況なんかもやはり見てみますと、第2新卒、入社後3年以内の離職率は大卒で32.3%、高卒で37%に上がることが分かっています。さらには既卒の人が就職の機会が広がるように、新卒枠で募集ができる企業も増えていると。これも同じく厚生労働省が発表した令和5年8月時点の労働経済動

向調査によりますと、既卒であっても、新卒として正社員採用を行った企業は、調査産業内で70%、そのうち38%が採用に至ったことが分かっているということです。やはり必ずしも新卒だけではなくて、チャレンジしたけれども尾花沢に戻ってきた、そういった子ども、そういった方々たちも対象になるような検討という部分を、ぜひ併せて考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

企業振興室長。

◎企業振興室長（齊藤孝行君）

今ご提案のあった内容も踏まえて、すみませんが検討していきたいと考えております。

◎議長（菅野修一議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。それでは次の図書館リニューアル事業の現状と今後に入ります。図書館リニューアル事業、教育委員会のほうから答弁いただきましたが、まずですね、令和5年度の図書館リニューアル事業の結果、公式LINEということでお答えいただいたんですが、大変申し上げづらいんですけども、こういうことを聞いているわけじゃなくて、図書館リニューアル事業、「検討委員会を作って基本計画を策定します」と言ったその事業がどうなっているのかという部分の説明をお願いします。

◎議長（菅野修一議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木賢君）

和田議員にお答えします。年度当初、まず把握するためのアンケートでありますけれども、我々も反省する点は多かったです。この際に一般市民の方や利用者、そして関係協議会の役員、ボランティア協力している方、検体数というか、サンプルが非常に少なく、50に満たない部分でありました。あまりにも少ない部分であったので、これを再度アンケートを取ってほしいという図書館協議会の皆さんの意見があったもので、それでまず、そこから次のアンケート調査をしたところでありました。こちらのほうのアンケートでありましたけれども、小学生からは125件、中学生保護者204件ほど、これを踏まえながら、ある程度の内容の方向性を、我々としては把握しているような形となります。これを受けまして、今後、検討委員の人たちを委嘱しながら、できることの部分で、方向性で検討してまい

りたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

ちょっと話、噛み合わない、すいません。アンケートをしていただいた部分はすぐ分かるんです。いろんなお声を聞いた上で、検討委員会の立ち上げまで至らなかったということなんですが、その検討委員会はなぜできなかったのか。そして基本計画はどうするかという部分です。令和5年度、結果的には実施していないと私は思っていますし、そうだと思います。令和6年度においても、予算が全くないです。やるなら、ゼロ円を立てて、ちゃんと事業としてやるべきですし、ここに予算もなく、事業名もありません。その令和5年度、その検討委員会、アンケートを踏まえた上で、なぜできなかったのかという部分を教えてください。

◎議長（菅野修一議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木賢君）

お答えします。やはり大きく反省する部分であります。やはり施設関係の修繕の部分は、どうもだいぶ待ったなしであったことは事実でありました。雨漏りであったり、空調設備等で、非常に理由は単純なもの、そんなことではないと言われるのは、ごもつともでありましたけれども、やはり検討委員会を開けなかった部分を大きく反省しながら、次年度に向けて、反省を踏まえながらしていきたいと思っております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

そうですね。反省といいますか、こちらは謝ってくださいってことではなくて、そのできなかったことの理由をちゃんとつかまないと、次に進まないのかなと思いますし、先ほど答弁の中で、令和6年度、今年度の取り組みとしては、リニューアルに向けて検討委員会を立ち上げを、立ち上げを行いますと。先ほど課長のほうも委員をとということですが、これお金どうするんですか。予算ないですけども、財源はどうお考えですか。

◎議長（菅野修一議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木賢君）

お答えします。委員の選定に向けた部分を今日、選定に向けた準備をしながら、次年度予算を確保しながら

令和6年6月21日本会議（一般質問）

ら、検討委員会をするような形で考えているところではあります。

◎議長（菅野修一議員）
和田議員。

◎11番（和田哲議員）
真っすぐ質問します。令和7年度からということではよろしいでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）
社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木賢君）
そのような準備で対応したいと思っております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）
和田議員。

◎11番（和田哲議員）
やっぱり、アンケートもされていますし、尾花沢市議会としては、令和5年度で可決してるわけですよ。こんな厳しいことを言うの私もあまり好きじゃないんですけど、やはりこの議会として、可決していますし、市長も施政方針で述べられています。ましては一般質問でも私させていただいて、総括でも質疑させていただいて、やりますという部分をお聞きしています。さらには私たちが市議会だよりという、その広報の中で、やりますよと市民にお伝えしています。この今の現状、先ほどの答弁の中では、いろんな情報を発信していきますということではありますが、私の求める市民への説明は、そういう情報の発信じゃなくて、なぜできなかったのか、どうするのか、今後どうするのかということを、市民にどういった形で、いつ説明するのかお聞きします。

◎議長（菅野修一議員）
社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木賢君）
しっかりと内部でも揉みながら、今言った部分を確実に市民のほうにするため、説明するように今後準備しながらしたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）
和田議員。

◎11番（和田哲議員）
あまり言うのも私も心苦しいので、最後にしますが、せめてですね、事業はないですが、常任委員会のほうにでも、まずは状況等をしっかりとご報告していただきたいなと思います。いかがですか。よろしくお祈りします。

◎議長（菅野修一議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木賢君）
今の意見を十分に考慮して、常任委員会等でも親切丁寧に説明しながら進めたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）
和田議員。

◎11番（和田哲議員）
ぜひよろしくお祈りしたいと思います。それでは順番戻りまして、山形県のタイ友好協会についてを質疑させていただきたいと思います。市長のほうからは、大変前向きな答弁をいただきました。簡潔分かりやすく、大変感謝申し上げます。私は今のこの尾花沢市が掲げる第7総において、子どもたちも含めて、海外への交流や、経済面での観光を軸にした経済面の活性化なんか、さまざまメリットとして考えられるかなと思ひまして、この加入を提案させていただきました。答弁の中でこのASEANということで、観光面のメリットをお答えいただいておりますので、ぜひここで1つ商工観光課長のほうに質問させていただきたいと思ひます。情報ですと、今年5月中旬の情報なんですけど、現在タイ、バンコクと東京の成田空港、大阪の関西空港、札幌の新千歳空港の直行便を運航するLCCがですね、格安空港が、年内中に日本路線をさらに拡大する計画があると。その拡大する計画において、第1候補が仙台空港であるということがニュースのほうで挙がっております。これが実現すればですね、タイ国民が山形県内の魅力を求めて、そして銀山温泉を観光地として訪れる機会が増えてですね、山形県にとっても、尾花沢市にとっても大きいチャンスになり得ると思ひますが、さらなる観光の誘客、併せまして、今課題となっているオーバーツーリズムも含めてですね、観光戦略、受け皿も含めて検討していかなければならないと思ひますが、お答えいただきたいと思ひます。ちょっと質問の趣旨とはずれますが、よろしくお祈りします。

◎議長（菅野修一議員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤孝行君）
今、和田議員のほうから、観光交流人口の拡大という観点からのお話かと思ひます。私どものほうの銀山のほうにおいても、タイのほうからは、国別で見いきますと、令和5年度でタイ、香港、中国の次にタイというふうなことで、旅行者、受け入れの順位と言ひますか、なっております。やはり山形県のほうの観光計画においても、インバウンドの誘客という位置付け

になっておりまして、その中で、やはり台湾、中国、重点箇所というふうなことで、その中でASEAN地区、その中でタイというふうなことで、入っております。併せて、当然当市のほうでも、その交流人口拡大という趣旨でのインバウンドの誘客ということは、大いに進めていく必要があるかと思えます。ただ1点、やはりオーバーツーリズムというような部分で、地区、住民の生活への影響と、あとは逆に観光客の満足度の低下というような課題も生じている状況もありますので、それをしっかり課題の対策をしながら、受け入れ体制も準備しながら、観光誘客に努めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

そうですね、インバウンド、ASEANの訪日客数の経済効果が、ますます伸びるんであろうというような推測でありますし、実際数値としてもやはり出ているようです。課長仰られたようにですね、ぜひそういった観光対策をよろしくお願ひしたいと思います。山形県、失礼しました、日本政府観光局の失礼しました、すいません、観光のほうで、日本政府観光局のほうですね、タイの2024年の訪日外、訪日客数、2019年、コロナ前と比較した際に、2024年のタイの、タイからのお越しいただいた方は44万6,200人、2019年が51万2,754人と、伸び率はまだマイナス9.1なんですけど、台湾、台湾は21.7、シンガポールは38.1、フィリピンは42.7と伸びている中で、タイはちょっとまだ伸び率は少ないんですが、やはりこういうところですね、友好関係を結んで、今後の伸び率があるという部分で、ぜひ対策をしていただきたいと思います。山形新聞においても、このタイ友好協会の記事が2000、昨年度記事がありまして、一応読み上げさせていただきますけれども、タイとシンガポール、フィリピンなどが伸びる一方の有望市場と、タイ在住で兼ASEAN在住、ASEANのコーディネーターが仰っていました。その上でなんですけど、タイ人には樹氷や銀山温泉、山寺など、現地にはない、涼しい、美しい異文化体験が人気だということでもありますので、間違いなく観光戦略につながってくるかと思えます。よろしくお願ひしたいと思います、すいません話がずれました。よろしくお願ひします。

それでは最後の畳の提供に関する部分なんですけど、こちらにつきましては、積極的に検討し、積極的に協定の締結に取り組んでいきたいという、市長からの前

向きな言葉をお聞きしておりますので、質問はございません。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。ただ最後に1言ですね、述べさせていただければと思えます。能登半島地震で、避難所での生活を余儀なくされて、そして届けられた畳に対する避難者の声がプロジェクト実行委員会のホームページで拝見することができます。私は「この方々の声をこの議場でお伝えしてよろしいですか。」とプロジェクト実行委員会に確認したところ、「ぜひお伝えしてください。」ということでもありますので、少しだけご紹介させていただければと思えます。避難生活をされているある女性からは、「子どもと一緒に寝るのに畳がとても助かった。」と。避難生活をされているある男性からは、ご高齢の方なんですけれども、「自分は腰が痛いので、ダンボールベッドの上に畳を敷いて使っている。」と。中には、「畳は自分の家みたいな日常感があつた。」という声もあるようです。この日常感があつたと言ってるのは七尾市職員であり、さらには被災者でもあるこの方が、避難生活を送る声でありました。ほかにも避難所の方々の声をお伝えしたいのですが、これにつきましては、ぜひホームページのほうをご覧くださいと思えます。

最後になりましたが、石川県では、内閣府非常災害対策本部が公表する被害状況等によると、6月4日時点において、224箇所の避難所で2,854人の方々が、今もお避難所での生活を余儀なくされています。1日も早い避難所の解除と、復旧、復興を祈り、私からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（菅野修一議員）

以上で、和田哲議員の質問を打ち切ります。

本日はこの程度にとどめ、これにて散会いたします。大変ご苦勞様でございました。

散会 午後2時58分